

産業生活常任委員会
予算常任委員会産業生活分科会

(平成29年3月1日)

○ 石川善己委員長

それでは、きのうに引き続きまして、産業生活常任委員会、開催をさせていただきます。

議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳出歳入予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費中関係部分

第1目 一般管理費中関係部分

第10目 地区市民センター費

第17目 コミュニティ活動費

第19目 文化振興費

○ 石川善己委員長

まず、議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分について審査を行います。

当議案は、追加上程分ですので、まずは資料の説明をお願いいたします。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部でございます。よろしくお願いいたします。

タブレット端末トップ画面から、06予算常任委員会平成29年2月定例月議会、その中の補正予算資料部局別という中の、06市民文化部というファイルをお開きいただきますように、お願いいたします。

表紙と目次を飛ばしていただいて、3枚目でございます。

橋北交流会館整備事業費というところをごらんください。

このページの下の方の表、太字にさせていただきました部分が市民生活課の所管する橋北交流施設分でございます。

本日3月1日より運用を開始してございます。

工事費につきましては2億1000万円余り。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

ちょっと待ってください。僕もまだそこまで入っていないので。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

06市民文化部というファイルでございます。

(発言する者あり)

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

紙資料のページ番号、1ページでございます。1ページの下の方の表をごらんいただきたいと思います。

橋北交流会館の3階部分の貸し館、橋北交流施設の部分についてが市民生活課の所管する部分でございます。本日3月1日より運用を開始させていただいております。

工事費につきましては一番右側の数字ですが、2億1000万円余りということでございました。

ページの真ん中ほどにちょっと戻っていただきまして、真ん中ほどの表の年間所要額2億1600万円という数字と650万円ほどの差がございますが、これにつきましては、備品購入の不足分等に流用させていただいた分でございます。

そして、差し引き900万円を減額補正させていただくというものでございます。

次のページをごらんください。

地区市民センター施設整備事業費、アセットマネジメント分でございます。

これにつきましても、入札差金360万円を減額補正させていただく分でございます。

次のページ、集会所建設費補助金でございますが、真ん中ほどの表をごらんいただきたいと思います。

小規模修繕に追加対応したために件数は増えてございますが、新築や大規模な修繕で見送りとなった事業があるために年間所要額が減額となったものでございます。差し引き1200万円を減額補正させていただきます。

市民生活課分は、以上でございます。

○ 松浦文化振興課長

文化振興課松浦です。

資料は、引き続きPDFの6ページのほうをごらんください。

三浜文化会館管理運営費でございます。

12月1日から正式に供用開始しております三浜文化会館について、清掃や警備などの総合管理委託を行っておりますが、入札差金が生じたため減額補正を行うものでございます。補正予算額として500万円の減額を計上してございます。

次のページをごらんください。

三浜文化会館整備事業費でございます。

先ほど申しましたように12月1日から開館ということで、工期を11月末までとして工事しておりましたが、その整備工事を行うに当たり入札差金が生じたため減額補正を行うものでございます。年間所要額との差、6000万円の減額を計上しております。

説明は以上でございます。

○ 石川善己委員長

説明は、お聞き及びのとおりでございます。

ご意見、ご質疑ございましたら、ご発言願います。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論ございましたら、ご発言を願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしと認めます。

では、討論もないようですので、これより採決を行いたいと思います。

全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りをいたします。

では、簡易採決にて諮らせていただきます。

議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第1目一般管理費中関係部分、第10目地区市民センター費、第17目コミュニティ活動費、第19目文化振興費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 石川善己委員長

これで、市民生活課、文化振興課、市民協働安全課所管部分の予算審査は終了いたします。

引き続き、市民文化部さんより報告を受けます。

本件は、昨年2月の定例月議会において当委員会において楠保健福祉センターの利活用に係る今後の方向性についての報告を求めております。今回、その報告をいただくものですので、お願いをいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部でございます。

タブレットをトップ画面に一度お戻りいただきまして、トップ画面中、04産業生活常任委員会、その中の、01平成29年2月定例会議会、06市民文化部、その40枚目になります。産業生活常任委員会資料の中の楠保健福祉センターの利活用に係る今後の方向性についてというページをお開きいただきますように、お願いいたします。

紙資料につきましては、産業生活常任委員会関係資料のインデックスの2とついたところでございます。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

表紙をめくっていただきまして、紙資料のページ数、1ページでございます。

楠保健福祉センターの利活用につきましては、1ページ目に平面図がございますが、1階につきましては、四日市市社会福祉協議会による居宅介護支援事業や通所介護支援事業などで活用しておりますが、2階が未活用であったことから、昨年2月の定例会議会予算分科会で未利用になっている2階部分の利活用を検討して報告することというご指摘をいただいたものに基づくものでございます。

ページをおめくりいただいて2ページでございますが、――検討経過につきましては、昨年8月の決算委員会でも報告をさせていただいたところですが――平成27年の楠総合支所の地区市民センター化に伴いまして市民文化部で所管するこの施設につきまして、平成27年度は全庁的な検討を行ってまいりました。

また、平成28年度は、1階の継続利用を前提として福祉的な活用をするということで、市民文化部と健康福祉部において検討を行ってきたところでございます。

そして、今回取りまとめさせていただいて報告させていただくのが今後の方針についてという3のところでございますが、2階部分につきましては、(1)の①にありますように、介護予防・日常生活支援総合事業、通所型サービスAという事業でございますが、これを中心とした利用を行ってまいります。

そのほかには、②の認知症カフェ、③は調整中でございますが地区の福祉団体の活動拠点としての利用も進めていきたいと思っているところでございます。

(2) のところでございます。施設の管理につきましては、平成29年度は市民文化部が管理を行いまして、平成30年度から健康福祉部が管理を行うということにしております。以上でございます。

○ 石川善己委員長

説明は、お聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○ 小林博次委員

③の福祉団体の活動拠点で、これ、調整中と書いてあるんやけど、何団体、何人ぐらいを想定しているの。実態がちょっとようわからんから。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

楠地区民生委員協議会につきましては、楠地区の民生委員さん30人ほどの団体でございます。それから、楠地区社会福祉協議会の中の高齢者見守り配食事業というのが、お弁当をつくっていただいているボランティア団体でございますけれども、これにつきましては、20名ほどの団体ということでございます。

○ 小林博次委員

すると、あわせて50人ぐらいの人が使うと、こういうことは提案されているわけ。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

今の段階では、その見守り配食事業を中心とした月1回程度の利用を検討しているというところでございます。

○ 小林博次委員

ちょっと、もう一回、説明してくれる。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

先ほどの1ページの平面図をごらんいただきたいと思います。

2階の健康教育室というところがございますが、ここでは主に会議的な利用を想定しておりまして、民生委員協議会さんの定例的な打ち合わせで使用をしていただく方向で、今、話を進めてございます。

また、その向かい側、栄養指導室というところが調理機能のある部屋でございますが、ここで見守り配食サービスのお弁当の調理などで利用していただくということで、今、検討しているところでございます。

○ 小林博次委員

だから、使う人たちが20人とか限定されているわけ。

楠の人が使えるわけやろう。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

その福祉的な活動の中の見守り配食サービスを行っているメンバーが20名ということでございます。サービスを受ける側についても、高齢者、相当の数ということでございますので、毎回120食ぐらいつくっていただいていると思います。

その他、福祉的な、…

○ 小林博次委員

百。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

120食だったと思っております。

○ 小林博次委員

ありがとう。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 荒木美幸委員

1点だけ教えてください。

方向性はわかりました。これを全体見ると、ほぼ健康福祉部の所管の内容になってくるかなと思うのですが、29年度は引き続き市民文化部が所管し、30年度が健康福祉部ということですが、これが29年度から健康福祉部に引き継がない何か理由があるのでしょうか。それだけ教えてください。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長服部です。

③の地区の活動が調整中というご報告をさせていただきましたが、これがまだ残っているという整理でございます。

○ 荒木美幸委員

わかりました。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 中村久雄委員

ちょっと教えてください。

この楠地区、社協がやっている高齢者見守り配食事業というのは、これ、毎日120食を届けているんですか。平日かな。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

月1回でございます。川北と川南に分けて実施をしているというふうに聞いてございます。

○ 中村久雄委員

民生委員児童委員さんの協議会の定例的な会議というのも、月1回ですよ。近くに楠プラザ、――図書館のあるところ――あそこでも同じようなことができるんじゃないかなというので。

もう、でも、1階に社協さんが入っているので、社協さんで2階もほとんど使うような形ですけど、もうそれ以上は使えないのかな。社協さんもちよっと大きい施設ですよ。その辺のやっぱり打ち合わせは、もうみっちりやっつけていらっしやるんでしょうね。その辺、確認だけ。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

社会福祉協議会にも協議に加わっていただいで検討させていただきます。

○ 中村久雄委員

非常によく似た施設があるので非常にもったいないかなというので、この検討会の中で、今はやりの民間活力の活用を、——1階に社協さんが入っているのでなかなか2階部分で難しいかと思うんですけど——ちよっとその辺のことも、また、知恵を拾うような方策を考えていかんことには、月に1回使うだけのところで任せておいても、なかなか非常に施設的にもったいないかなと思うんですけど、そういうことを今から検討する余地はあるんでしょうか。

○ 前田市民文化部長

これ、2年がかりでいろいろ、そういった今ご指摘の点についても検討してきたんです。

当然、市民文化部でいろいろ活用できないか、それから、他部へも照会をかけて、このあたりを拠点にして何か活動できないか、いろいろ探ってきたんですけども、なかなか難しい面もあったと。

それから、もともと健康福祉用途の施設として、図面を見ていただいでわかるように、保健福祉機能が基本になっておりますので、やはり1階の社協との関連の中で、新しい介護予防や日常生活支援総合事業なんかが可能になってくるということも踏まえて、それを中心に健康福祉部でいろいろ検討してもらって、その上で私どもと一定の整理をしてお示しをしておりますので、なかなか今の段階では、今の1階の関連性も含めて整理をしようとすると、この案が一応一番いいのではないかというふうに思っております。

長い目で見てどうかということについては、また一考する必要があるかもわかりませんが、現状ではそういうことです。

○ 中村久雄委員

今後の方針についての3番の地域福祉団体の活動拠点は調整中ということですが、この調整中の中で、やはり地域活動団体はここを活用したいというふうな意思は示していらっしゃるんですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長服部です。

それぞれの団体の代表者の意向は確認してございます。活用したいということでございます。

○ 中村久雄委員

それでも、月1回ということですからね。社協さんでぐっと使えるようになれば、地域の方も、ほかの場所も十分あるかなと思うんですけど、その辺は今後の協議になりますよね。だから、社協さんで1階と2階とやったら、やっぱり社協さんが動きやすいようにしてやらんことにはいかんのかなということも思うので、そういうのも考慮して、今後やっていってください。

以上です。

○ 竹野兼主委員

ちょっと今の話のところで行けば、社協は上を使いたくないんやろう。そこも使いたかった。というか、ここの部分というのは、押えとかないかんのは、2000年のときに、一自治体で保健センターをつくらなきゃいけなかったんで、そういういろんな部分の要素を持ったものを結局はつくらなければならなかった。合併したことによって余分な状況になっておる。でも、地域からは、確かに言われるみたいに、調理室もあるので、いろんなところに使いたいけど、使い勝手が悪いというか、使わせてもらえないという状況があったという指摘を受けて、2年間検討してもらって、やっとこの形で進めてもらえるような方向になったんかなと思っておるのやけど。そこの部分については、今もう本当に、この行政としては、使い勝手が悪いもので、場所をどこが管理するんやみたいな話を押さえてもらった中での今の話やったらええんやけど、そこは多分、今、押さえてもらっていないような気がするんで、そこだけは押さえておいてほしいと思うんやけど、現場をちょっと知っ

ておるもので。そういう状況の中で、やっこの形が進むようになったというふうに思っておるんやけど、それでええよね。

○ 前田市民文化部長

市民文化部の所管の施設としてさらに生かしていくということについては、なかなか難しい現状もあって、健康福祉用途のやはり施設的な性格を踏まえて、やっぱり健康福祉部のほうでもう少し知恵を絞れないかということの中で、いろんな情勢の変化も出てきまして、やっぱり介護予防の通所型のそういうサービスというのも実現できそうになってきたということの中で、それを中心にしてここ1年議論してきたという経緯がございます。

○ 竹野兼主委員

そういう意味合いで、やっど使い勝手のいいような形で、結局市民文化部で扱いづらいものであったというのが、あと、明確に部局のところで形が変わったのかなというのを確認させてもらって報告をいただいたということで聞かせてもらったら、もうそれでいいと思っています。

こんな話の部分のところで、ちょっとさっき補正のところでは言わなかったんやけど、今度の橋北の部分のところも、こども園とかといって部局をまたいだところで施設を使うということの難しさというのは非常にあると思うのね。補正は、ああやって認めるけど、今後、そういう問題のところでは、今回のこういうような事業を進めていく中で、いろんな問題点を経験してもらった。その経験をうまく生かして、上手にそういう場合のときには、しっかりとした部局の対応と、それから事業の進め方をお願いしておきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○ 石川善己委員長

ご意見ということでよろしいですか。

○ 中村久雄委員

竹野さんからいろいろ教えていただきました。

大体、やっぱり推測というか、そういうのは大体わかるんですけど、やはり今回、この2年かけてやってきたという部分の中で、やはり公共施設のあり方というのを考えていか

んかったら、本当にあったらいいだけではなくなくなってしまいう時代が来るので、その辺はしっかりと考えて、ダイナミックな施策も十分必要かと思うので、——当該地域の方にとっては大事なところかと思えますけれども——ダイナミックな公共施設のあり方というのも、本当にこれはもう全部部局で、市として考えていって方向性を打ち出していったきたいなというふうに思います。

以上です。

○ 石川善己委員長

ご意見ということでよろしいですか。

○ 谷口周司委員

済みません、ちょっと簡単に確認だけさせてください。

3番の今後の方針についての(1)①介護予防・日常生活支援総合事業。これ、通所型サービスA。BじゃなくてAということですね。これ、Aには、何か在宅介護支援センター併設の通所介護事業所って、これもうクリアされているんですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

在宅介護支援センターを四日市社会福祉協議会が担っているということでございます。既に1階でその事業をやっておるということでございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 谷口周司委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 小林博次委員

部長に聞いておきたいんやけど、そこに建物のあるところはこんなふうに地域で使えるんやけど、ないところはどうするの。不信感を持っておるのが、あるところは、そうやって使うわ。楠なんて、施設は余り過ぎとらへんのかと思っておるんのやけど。しかも、そんなものは売却したらええと思っておるけど、有効活用できりゃ、それが一番ええわけやわな。ないところはどうするの。やっぱり、きちっとそういうのを手配、バランスのとれた行政サービスをする必要があると思っておるのやけど。

○ 石川善己委員長

おっしゃるとおり。

○ 小林博次委員

海岸線に沿った地域は、特に高齢化が進んで、何とか若い世代が来てくれるような、そういう仕掛けが必要やと思っておるんやけど、ないわけや。だから、何も考えていなかったら怒るんやけど、多分考えておると思うで怒らんけど。

○ 前田市民文化部長

先ほどもちょっとご指摘がありました、公共施設というのは、やっぱりあり方についてもう少しこれから全市的にも考えていかなあかんという流れになってくると思います。

市民文化部も多数の施設を持っております。地域によっては若干類似の施設が重なっているとか、やはりこの部分は不足しているとかというのは現実にあるわけなので、それをどういうふうに考えていくか。

全体として人口が減る中で、その辺のバランスをもう一遍考え直す時期には来ているのかなと思いますが、やはり、現状ある公共施設については、やはり利用度が落ちてくればその内容をしっかり見直していく必要があるし、それから、今までの使い方に加えて、もったこういうふうに使えやんかという発想も当然あるでしょうし。それから、民間の施設であっても、例えば今、集会場にバリアフリーの助成を加算させていただいたと、そういうケースもあるんですけど、やはり、今、公共的に使われているような施設なんかを、よ

りうまく、多様に利用できるように考えていく。いろんな手法を組み合わせる必要があると思っていますので、その辺は、今後、行革の流れの中で、市民文化部としてもいろいろ施設を持っておいて課題も抱えておりますので、その中で一回議論をして、また方向性を定めていければと、そういうふうに思っております。

○ 小林博次委員

その方向は、一つの方向やね。

じゃ、さっき言うた、ないところはどうかしてくれるのと。いつも言うけど、東日本の大震災のときに、命がかかったときでも、500mしか逃げられていないんやろうな。そうすると、500m以上離れたところに施設があっても、使えない人が随分ふえておると思うんやわ。ふえているのに、なおかつ使えという使い方を提案するわけやから、そうすると、そこへデマンドタクシーとか、そういうのを配置してやらんと使いようがないわけやな。もうちょっと施設の使い方だけでなく、それをきちっと使うためにどうするのかということが一つと、それがないところはどうかするのといえ、例えば、地域で集会所がまず考えられる。ところが、例えば、防災の観点からというのは、今まで不法に補助しておったやつを物差しを変えて合法にただけで、今、新しい時代に向けた使い方にはなっていないと思うんやわ。例えば、福祉的にもうちょっと使える条件整備して上乘せするだとか。だから、こういう施設のないところの地域については、そういう対応をしてあげるとか。それから、高齢化の度合いだとか、住んでいる障害者の度合いだとか、そういうものを勘案して何か施策が打たれないと公平になったと思いきいんやわ。だから、余り距離が離れると、つくってあっても、それはあるというだけで使えない。だから、使えるということ前提にきめ細かいサービスをしていかんとあかん時代に入った。

そこに加えて、もう子供のない人がいっぱい出てきたから、そうすると、空き家がいっぱい。変な話、市民文化部やらと違って、市営住宅新しく建てなくても、それを借り受けるか何かで若い世代をそこへ入れていく。あるいは、2階建ての住宅で困っておる年寄りがようけおるわけやな。公平やということで抽選すると、若いのが当たると、足もぴんぴん元気なほうが1階へ入って、車椅子に乗っておるのが2階におるわけや。こんなばかげた話はないので。そうすると、もうちょっと時代の流れに合わせて、総合的に対応できる。一つの部では無理やと思うので、それを総合的にやれるような、そんな窓口みたいなもの、これは要るのと違うかなと。そういうのをごそっと含めて、それ、一つのセンターだけ、

一つの建物の中と違って、やってもらおうとありがたいなど。

また、きょう、返事をもろうてもらわんでもいいけど、こうやってしまったという返事は、いつかの時点では欲しいな。それでも、答え一緒だったから、聞いておくか。

○ 前田市民文化部長

非常に指摘を受けまして、こちらもよくわかります。例えば、そういう新しい交通機関のネットワークみたいなものも合わせてその施設を再利用できるようにしていかなあかんのやないかとか、それから、今、空き家がふえてきておるので、そういうのをやはり公共的に借用するとか、一時的に借用して使っていくような方向性。

どうしても、今までの、ある既存の施設をどう使うというのは結構考えるんですけど、やっぱり都市全体のいろんな資源を生かして新しい時代に合わせるようにしていくという発想も一つの行政として必要なかなと思いますので、そういったことについて、一遍私ももご指摘を受けたように十分提案もして議論を深めて、やれるところからやはりそれは取り組んでまいりたいというふうに思います。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

○ 小林博次委員

よろしいです。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

では、他にご意見、ご質疑等もないようですので、本件についてはこの程度とさせていただきます。

以上で審査を終了させていただきます。お疲れさまでした。

理事者の方の一部入れかえがございますので、委員の皆様は、しばらくそのままお待ちをください。

済みません、10分程度休憩をとらせてもらいます。40分再開で。

10 : 30 休憩

10 : 40 再開

○ 石川善己委員長

再開させていただきます。

それでは、市民文化部中、男女共同参画課、市民課、あさけプラザ所管部分についての審査を行います。

議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費中関係部分

第12目 あさけプラザ費

第16目 戸籍住民基本台帳費

第3項 戸籍住民基本台帳費

○ 石川善己委員長

議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第3項戸籍住民基本台帳費についての審査を行います。

本件については、議案聴取会におきまして追加資料の請求がありましたので、まずは資料の説明をお願いいたします。

○ 川尻男女共同参画課長

追加資料の説明をさせていただきます。

タブレットのほうの産業生活常任委員会、04の中の、01平成29年2月定例会議会、06市民文化部にございます。

まず、小林委員のほうからご請求いただきました資料です。

相談事業の実施が、男女共同参画推進にどうつながっていくのかというご質問をいただきました。

紙のページの25ページです。タブレット29枚目になります。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。いいですか。お願いします。

○ 川尻男女共同参画課長

ご説明させていただきます。

その29枚目のところですが、男女共同参画プランよっかいち2015から2020の体系図を載せさせていただきました。

四日市市では、男女共同参画施策をこれに基づいて進めております。

改めて私どもの事業について整理させていただきますと、男女共同参画課のほうは、市の施策に横串を通す役割としまして、審議会や庁内調整会議、あるいは庁内調整会議幹事会を開催して、プランの進捗管理や評価を行っております。

また、男女共同参画センターの事業としましては、次のページになりますけれども、一番上の2のところにあります情報や学習機会の提供、②の交流の場の提供、3、相談事業を行っております。

具体的な事業としましては、前のページに戻りますけれども、プラン体系図の重点課題のところの下に例を挙げております。例えば、基本目標1の重点課題（1）にありますように、父親と子供を対象としたものや起業支援の講座など、また、そのような市主催のものほかにも、登録団体が企画する市民企画講座などもあります。

そのような参画カレッジですとか、また、28年度には8月に、はもりあ四日市が20周年記念事業としまして講演とパネルディスカッションを開催しております。

また、基本目標2の重点課題（4）のところになりますが、地域での男女共同参画の推進としまして、防災を切り口とした講座を各地区で開催しております、その支援を行っております。

あるいは、一つ上のところの（３）ですけれども、ワーク・ライフ・バランスの促進としまして、企業同士や、そこに市も含めまして情報共有、交換する場、会議を設定しております。ですとか、企業を訪問するというようなことをしております。

プランのほうです。基本目標３のところ、配偶者等からの暴力を許さない社会づくりとあります。これがDV防止基本計画に当たりますけれども、それですとか、また、基本目標４のところの（１）に自立のための支援とあります。そのところに相談事業というのを位置づけておりまして、次のページになりますけれども、その真ん中のところに（２）に相談事業とあります。ここに記載してありますとおり、固定的な役割分担意識や男女の社会的、経済的な格差などに起因する構造的な問題によるものが多くあります。相談者がみずからを取り巻く問題を認識して、問題解決能力を身につけ自己の尊厳を獲得し自立していけるよう、側面から支援を行っております。

その中でもDVの相談というのはやはり近年多く、６割以上となります。その相談者には、加害者から逃れて自立した生活が送れるようになるまでということで、直接的な支援を行っております。それとともに、相談室で受ける相談というものは、個人の問題ではありませんけれども、同時に女性たちに共通する社会の課題というふうに捉えております。そこで、その上の（１）に戻りますけれども、学習機会の提供としまして、DVを正しく理解するためのDV防止講演会ですとか、若い世代に対して、互いを尊重して対等な関係を築くことの大切さを伝えるということで、デートDVの予防教育や、男女平等教育の出前講座というものを実施しております。

また、自分の存在価値を認められる意識を持つために、自己尊重講座というのも実施しております。

このように、相談事業を男女共同参画推進のための一つの事業として位置づけておりまして、ほかの事業とともに進めております。

また、相談事業から見えてくる課題というのにつきましても、学習機会の提供事業のほうに組み入れて啓発を行ってきております。

次のページですけれども、男女共同参画センター電話相談件数になります。

こちらは、太田副委員長のほうからご請求いただいております。

（１）のほうが、女性電話相談のほうです。原則、火曜日から土曜日の９時から１６時まで。水曜日は夜間電話相談というのを行っておりまして、１８時半から２０時半まで設けております。

27年度の開設日数が249日、そのうち、夜間電話相談のほうは48日です。相談件数としては延べ2616件になります。

夜間電話相談のほうは25件です。28年度につきましては、12月末までの数字ですけれども、同じように開設日数、相談件数、夜間のほうもそれぞれ掲載させていただきました。

③のほうにつきましては、電話相談の内容及び件数の推移ということで、電話相談の内容、大きくまとめて、――統計で使っている項目なんですけれども――このような形で27年度の分と28年度を同じように12月末までの分ということで件数を挙げさせていただきました。

(2)のほうは、男性電話相談のほうです。こちらのほうは、毎月1回、原則土曜日行っております。こちらも平成27年度の分と、28年度のは12月末までのということで数字を挙げさせていただきました。

資料のほう、以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 林市民課長

市民課長の林でございます。

市民課分の追加資料についてご説明のほうをさせていただきます。

同じく、予算常任委員会産業生活分科会資料をごらんください。

タブレット端末で32ページから38ページになります。

マイナンバーカード、それから、コンビニ交付に関しまして、また、同じくコンビニ交付に関連して市民窓口サービスセンターの業務について、これらを合わせまして、マイナンバー制度及び証明書のコンビニ交付についてということで資料としてまとめさせていただきました。

資料の内容は、マイナンバーカードについて、これは、小林委員と竹野委員からいただきました資料請求について。コンビニ交付に関して、これは谷口委員と中村委員からの資料請求と、内容が分かりますので、まず個人番号カードについて、次にコンビニ交付に関してという順にご説明をさせていただきます。

個人番号カードについてですが、まず、小林委員のほうから、何人ぐらいがカードを手

に入れたのか、次に、どうしたらふえるのか、今後の見通しはということと、番号提示を行っているが秘密が守られる保証があるのかという3点について資料請求をいただきましたので、タブレット32ページから34ページにかけて、(1)から(3)に、それぞれ項目ごとにまとめさせていただきました。

まず、カード交付枚数につきましては、1月末現在で1万9261枚、交付率は6.17%となっております。

次に、交付率向上と今後の見通しですが、交付率向上に向けましては、平成27年8月から個人番号カードを申請交付に関する案内を毎月広報よっかいち下旬号において連続掲載をしており、地区市民センターだよりにおいても2カ月に1回の掲載を行っております。平成29年7月からマイナポータル開始も予定されておりますので、これにあわせ、広報よっかいち本年5月上旬号において準特集を予定しており、また、来年度月上旬号の新コーナーにおきましても、マイナポータルと個人番号カードについての連続掲載を行う予定をしております。

そのほか、近鉄四日市駅構内のデジタルサイネージ、いわゆる電子掲示板を利用した広報を来月中旬から4月末まで予定をしており、その後につきましても、市民窓口サービスセンターの放映枠を利用した広報を予定しております。

市のホームページにおきましても、個人番号カードの申請手続や紛失した場合の手続方法について掲載し周知を図っておりますが、今後も広報におきましては、特集記事を組むなど継続的に掲載し案内を行い、引き続き個人番号カードの普及促進に努めてまいります。

次に、今後の見通しですが、平成29年度の個人番号交付見込みにつきましては、平成28年度の個人番号カードの現時点での交付状況に加え、平成29年7月からマイナポータルの運用開始が予定されていること、個人番号カード交付申請をされた方で受け取りが済んでいない方への再案内通知を実施することによる交付枚数増加を考え合わせ、交付率5%、1万5600枚を見込んでおり、平成28年1月から平成30年3月までの累計で約13%の交付率となる想定をしております。

なお、国が平成30年度から段階的に健康保険証としての利用も検討していることから、さらなる普及促進が見込まれるものと考えております。

また、秘密が守られる保証があるのかという点につきましてですが、悪用されるおそれがないのか、セキュリティー面は大丈夫なのかということになるわけですが、海外の制度において、番号の利用制限がなく本人確認も番号のみによって行えるということで不正等

が発生したという事例を踏まえ、日本のマイナンバー制度におきましては、マイナンバーを利用できる範囲を法律で制限しており、社会保障、税、及び災害対策に関する事務、この3分野に利用を限定しております。

また、マイナンバーを利用する際の厳格な本人確認も義務づけております。

加えて、マイナンバーカードへの暗証番号の設定による運用の仕組みや、紛失した場合はカードの一時停止措置がとられることになっているほか、厳しい罰則規定も設けられていることなど、幾つもの対応措置がなされております。

罰則規定につきましては、(3)②に挙げさせていただいておりますが、同種の個人情報保護法よりも、より厳しい罰則となっております。罰則一覧を30ページ上部につけさせていただきました。

次に、竹野委員から実際どのくらい交付手続に時間がかかるのかわかるものということにつきましては、タブレット端末34ページ(4)、個人番号カードの交付手続についてということでまとめさせていただきました。

マイナンバーカードの交付につきましては、平成28年1月より開始しておりますが、制度運用の開始当初に申し込みが殺到したことに加え、カード発行主体である地方公共団体情報システム機構のシステム障害の影響もあって、ピーク時にはカード申し込みから交付までに約3か月から4か月がかかり大変ご迷惑をおかけしましたが、運用が安定しました昨年7月ごろからは、1か月程度の手続での交付となっております。

交付手続につきましては、申請者への交付をできる限り早く、かつスムーズに行えるよう、各地区市民センター等にも個人番号カードの交付端末を設置し、カードを申請された方が希望する最寄りの地区市民センター等で受け取れるようにいたしました。

また、市民課におきましては、日曜日に交付窓口を月に一、二回開設をしておりますが、予約制により、ご予約のお電話等をいただきましたときに、受け取り時にご用意いただくものですとか暗証番号設定についての説明もさせていただき、当日の待ち時間、受け取り時間の短縮に努めております。

なお、現在、来庁していただいたときにカード交付に係る必要時間は、おおむね10分から15分程度となっております。

次に、コンビニ交付についてですが、谷口委員から、コンビニ交付について既に導入している都市もある中、2年後の導入に向けて調査、視察とあるが、今後2年かけることわかる資料をということで資料請求をいただきました。

これにつきましては、タブレット35ページ、36ページにおいて、2、証明書のコンビニ交付についてという中で、(1) コンビニ交付の概要と現状、(2) コンビニ交付の今後の導入に向けた見通しということでもとめさせていただきました。

まず、コンビニ交付の概要と現状につきましてですが、個人番号カードを利用したコンビニ交付は、現在、約5万店舗のコンビニ等で、キオスク端末から各種の証明書が取得できるサービスのことであって、サービスの提供時間、サービス可能なコンビニは、記載のとおりとなっております。

コンビニ交付サービスの利用についてですが、このサービスを利用するには事前に個人番号カードを取得する必要があるとあり、利用するときには、コンビニのキオスク端末に個人番号カードをかざす、あるいはカードを指定場所にセットした上で暗証番号を入力し、必要な証明書の取得を行っていただきます。

ただし、コンビニで取得できる証明書につきましては、例えば、住民票については本人及びその同一世帯の者のみに限られること、戸籍についてはパスポート申請の際などに必要となる現在戸籍のみに限られるなど、条件があります。

なお、コンビニ交付の導入状況ですが、本年2月1日現在、全国1741市区町村のうち356の市区町村でサービスを実施しており、三重県内の状況につきましては、35ページ、下部の表のとおりとなっております。

36ページ、上部には、コンビニ交付の流れとシステム構成についてのイメージ図をつけさせていただいております。

次に、コンビニ交付の今後の導入に向けた見通しですが、コンビニ交付サービスについては、システムの導入方法や取り扱い対象とする証明書の種類など、サービスの範囲、それからシステムの導入費用、保守運営費、運用体制等を具体的に把握し検討するため、窓口利用者へのアンケート調査とともに、先行導入都市への調査等を行う予定をしております。

平成30年度につきましては、平成30年4月から12月にかけて、システムの設計導入試験と市民への広報、周知並びに関係条例などの規定の改正や必要な告示を行う予定をしておりますが、このシステム機器構築ネットワーク等の各種設計、導入に加え、その後のテストで、あくまで現在の想定ではありますが、約9カ月間が必要になると考えております。

意思決定、予算編成を含め、議会においてもご説明をさせていただきたいと考えており

ますが、総じて、これは準備期間が必要になると考えております。

また、国は、平成30年度から個人番号カードの健康保険証としての利用を検討しており、これにより個人番号カードの普及が大きく進むことは考えられます。

議会におきましても、いろんなご意見をいただきます中、できるだけ経費も少なくと考
えておりますが、コンビニ交付事業がより実効性を伴うものとなるよう、これらのことも
勘案し、実施時期を平成30年度第4・四半期の1月から3月としております。

システムですので、多少後ずれをすることも考えられ、現時点では平成31年1月から3
月の実施予定としておりますが、来年度先行導入市への調査研究を行う中で、実施時期に
つきましてもより精査してまいりたいと考えております。

最後に、中村委員からコンビニ交付に関連しまして市民窓口サービスセンターの役割を
考える中で、市民窓口サービスセンターの取り扱う業務の種類についての資料請求をいた
だきました。

これにつきましては、タブレット端末37ページ、38ページに（3）市民窓口サービスセ
ンターの業務についてということで、年間取り扱い件数、取り扱い件数の年度別推移、そ
れから③市民窓口サービスセンターの取り扱い業務という形でまとめさせていただきました。

年間の取り扱い件数、過去3年度の取り扱い件数の推移につきましては、①②の表のと
おりとなっております。

市民窓口サービスセンターの取り扱い業務につきましては、③に一覧表とさせていただ
きました。

市民窓口サービスセンターでの証明書発行につきましては、件数が年間約5万件ほどご
ざいます。そのうち、コンビニ交付の対象となる証明書の件数は、約4万8000件ほどにな
ります。

平成30年度にマイナンバーカードの健康保険証としての利用が始まり、本市の国民健康
保険加入率が約20%超ですので、マイナンバーカードが同程度の2割程度まで普及して、
カード所持者が全てコンビニにおいて取得するとした場合、約9600件が流れることになり
ますが、これは市民窓口サービスセンターにおける四、五年前の証明発行件数の水準に戻
るということでありまして、市民窓口サービスセンターの窓口取り扱い業務全体から見ると
12%ほどでしかありません。

また、市民窓口サービスセンターにおいては、各種の届け出受け付けを行っており、代

表的な戸籍や移動届、印鑑登録の届けで見ますと、全体の約47%、約半分が土日に集中しており、平日お勤め等でこれが難しい多くの方が休日に利用もされております。

また、市税の払い込みなど収納金におきましても10年前の5倍以上の取り扱い件数となっており、金額も、常磐や四郷地区市民センターの2倍となっております。

市民窓口サービスセンターは、単なる証明発行センターではなく、各種の届け出受け付けや市税等の収納、そのほか相談業務など、多種多様な業務を扱っており、コンビニ交付とは役割が異なっております。

コンビニ交付は、証明書発行に特化したものであり、かつ、コンビニで取得できる証明書は、全ての証明書ではなく限られたものであるということもございます。

コンビニ交付につきましては、市民窓口サービスセンターとは共存していくというふうを考えておりますが、議会でもいろいろなご意見をいただく中で、できるだけ経費も少なくと考えておりますので、コンビニ交付サービスの対象範囲等、これは市民窓口サービスセンターにおける窓口サービスとのバランスも見ながら、より実効性のあるような形でコンビニ交付を導入したいと考えております。

説明は以上になります。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご意見、ご質疑等ございましたら、挙手にて発言願います。

○ 荒木美幸委員

男女共同参画課ですね、これまでの委員会やいろんな議会の場で、婦人相談員の体制強化というのがすごく求められてきたと思います。

本年度は、議会等の提案もありまして、総括的な仕事をする、再任用ではありますが副参事が配置をされました。相談員の方々からの若干お声をお聞きすると、非常にスピーディーな対応が可能になり非常に助かっているというお声を聞いておりますけれども、当局からのその辺の評価といいますか成果というのは、どのように分析していらっしゃるでしょうか。

○ 川尻男女共同参画課長

4月から副参事で統括ということで相談室に配置させていただいておりますけれども、確かに、よその機関との連絡調整、相談員でうまく行かない部分があったりとかする部分につきましては、統括の職員でやっていただいている効果がある部分とかは多いです、私が動けないところも多々ありますので、そのあたりについては、やはり、もう一つ相談員とは違う責任ある統括という立場で動いていただける方がいるというのは、本当にうちのほうも、迅速に事が進んで効果は大分あったと思っております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

来年度ももちろんこの体制は続いていくと考えさせていただいてよろしいでしょうか。

○ 川尻男女共同参画課長

そのように考えております。

○ 荒木美幸委員

わかりました。

相談件数も、この資料にさせていただきましたが、非常にこれから多様な相談も多くなってくると思います。

昨日は、加納委員のほうからLGBTの対応はどうかという質問も実はございましたけれども、そういった意味で、適切なつながりも含めて、そういう速やかな仕事ができるように、体制の強化、充実は、さらに進めていただきたいと思います。

それと、続けてですが、デートDVの予防教育、DV予防教育については、昨年も議論があったかと思いますが、これまで民間の会社にお願いをして講座などをやっていただいていたと思いますが、委員からの意見などでも、やはり市の職員がみずからそういったことができるようなスキルをやっぱり身につけていくことが重要ではないかということで、そういった講座を受ける中で、学校で出前講座等ができるレベルにまで引き上げていくのがよいのではないかという議論があったかと思いますが、本年度もそういった講座の取り組みはしていただいていると思っておりますけれども、そこから一步上に上がる、そのスキルアップの状況はどうでしょうか。

○ 川尻男女共同参画課長

学校へ出向く出前講座もしておりますし、それと同時に、指導者養成講座というのもうちのほうで企画をしてやっております。そこには、うちの職員のほうもできる限り参加というか、スタッフでもありますので、知識とかの勉強はしております。

○ 荒木美幸委員

スタッフとしては当然だと思うんですが、いわゆる講義というか、メインの進めていく側としての人材育成というのは進んでいますでしょうか。

○ 川尻男女共同参画課長

職員のことでしょうか。

○ 荒木美幸委員

はい。

○ 川尻男女共同参画課長

同じように受けさせてもらっております。

受講生の方と全く同じというわけにはいきませんが、それなりの勉強をしておりますので、そういうふうに出向く場面が出てくれば、行くことは可能なぐらいのレベルにはなっておると思います。

○ 荒木美幸委員

わかりました。

やはりかかわりが深くなっていけば意識も変わって、職員みずからの意識も高くなっていきますので、さらにそのスキルアップは、来年度も取り組みをお願いしたいと思います。

国のほうでは、女性の政治参画率を政党に半分ぐらいにするようにというふうな、そういった指導が入っていますし、また、名古屋大学ではジェンダー図書館がこの秋にオープンをするというニュースもありました。

やはり、四日市は、その宣言もしておりますので、やはりいろんなアンテナを張りなが

ら、——なかなか遅々としては進まない事業ではありますけれども——取り組みをしっかりとまた前に進めていただくように、もう強くお願いをしたいと思います。

以上です。一旦これで。

○ 石川善己委員長

そこは、ご意見ということでよろしいですね。

他にございますか。

○ 中村久雄委員

27ページの電話相談件数で。これは延べ件数ですので実際何人の方が実際に相談されているのかちょっとこの資料ではわかりにくんですけど、ここで、女性電話相談と男性電話相談では、相談室か何か、違うんですかね。

○ 川尻男女共同参画課長

女性のほうは、私どもにおります婦人相談員が受けております。

男性電話相談に関しましては、男性のカウンセラーの方に来ていただいて、そのときにおっていただいて受けていただいております。

○ 中村久雄委員

そうですか。

男女共同ですから、一緒にできやらんのかなと。この件数を見ておっても、開設日数で、13件、9日で13件と。これ、土曜日をもっと広げたら、もっと相談も出るんじゃないかと。土曜日限定ですからね。

男性女性と区別することなく相談窓口はできないのかなということを思ったんですけど、いかがでしょうか。

○ 川尻男女共同参画課長

今の体制で、婦人相談員が男性相談まで受けるというのは、難しいです。

女性の相談を受けるということで研修もしてきておりますし、訓練もしてきております。内容については、やはりフェミニストカウンセリング的のところですか、あと、ケー

スワークにつながる部分もあるんですけども、男性のを受けるといことになりますと、やはり、それなりの男性の相談を受ける勉強というかをしなくてははいけませんので、今の体制では難しいと思います。

男性相談と女性相談と、——私の感覚ですけれども——やはり内容というのが、女性は、苦しい胸の内を聞いてほしいというようなことなのかなというのを。内容が複合的になって、話としても割とあちこち飛ぶようなところで、何が訴えたいのかという、その趣旨を整理していくというところからあるのかなというふうに思います。

割と男性は、これを解決したい、これを解決したいんだけどどうしたらいいんだろうとかかいうようなものもありますし、中には、やはり例えば、子供の関係を悩んでみえて電話してみえたりとかかいう方はみえるんですけども、数からいくと、やはり解決したい悩みのが多いのかなということで、割とよその機関を紹介するというようなところが多いかなというふうには思っております。

○ 中村久雄委員

最後に、このよその機関を紹介するということがありましたけど、相談を、平日のうち受け付けて、よその機関を相談とか、今度いついつにその専門の相談員さんがいらっやいますのでそこへ電話していただいけませんとか、もちろんこちらから都合のええ時間に専門の相談員さんにつないで連絡さしあげましようかということができるんじゃないかなとは思うんですけど。

○ 川尻男女共同参画課長

今の段階ですと、間違えて電話されてみえる方はみえますので、そのときにはご案内したりとかはします。

ただ、今、婦人相談員が受けております女性の電話相談というところについては、やはり女性のための電話相談ということをやうたって開けるということに意味があるのかなというふうには思っておりますので、そこを一緒にはちょっとできにくいかなというふうには思っております。

○ 中村久雄委員

そういうことを、女性のためとうたわなくてもいい社会を目指してやっしていけるように、

今後につなげていってほしいと思います。

この件は、以上で。

次、いいですか。

○ 石川善己委員長

どうぞ。じゃ、続けて。

○ 中村久雄委員

別の件でもいいですか。

○ 石川善己委員長

どうぞ。

○ 中村久雄委員

マイナンバーですけれども、説明を聞いていましたら、四日市は健康保険証として利用するのを30年度に予定しておると。それにあわせてやりたいというところかなというふう聞いておって感じたんですけど、それでいいですかね。

○ 林市民課長

国のほうが平成30年度に健康保険証としての利用を行うと。段階的に行うと言うておりますが、具体的な何月からどうやという、まだ詳しいところは見えてきていない中で、できるだけそのコンビニ交付のベースになるマイナンバーカード、その普及率を底上げがこれで一気に広がったところの、そこでコンビニ交付を行うと、より実効性が高まるということで、できるだけこの第二、第三よりも後ろのほう、1月から3月にというふうに考えております。

○ 中村久雄委員

私もこの交付率の向上に向けての取り組みで、やはり、案内だけではなかなかいかんかなと思う。そのカードを持っていることの利点というのが上がらんことには、今の段階では、自分には関係ないわなというところがあるかと思いますので、その健康保険証にかわ

るとというのが、また、近々になったらはっきりしてきますから、それに向けて案内をしていただくというのと、こういうふうになりますので早目に、今やったら1カ月以内で交付できますよというような案内で行くのが、一気に上がるかなというふうに思います。

証明書のコンビニ交付ですけど、いろいろ説明をいただいて、市民窓口サービスセンターと共存してやりたいという話で説明をお聞きしました。そういう方針なんだなということを感じたんですけど、コンビニ交付というのは、コンビニも、もう本当に地域のインフラになっていますから、全国的な流れでもありますし、そういうのはぜひ進めていただきたいと思っています。

そのコンビニ交付になったときに、市民窓口サービスセンターの取り扱い件数が四、五年前の件数に戻るというのを予測されているということと。あと、もう一つ、地区市民センターの取り扱い件数にも大きく影響してきますよね。

やはり、先ほどもあったんですけども、公共施設のあり方を考えるときに、地区市民センターも10年前でしたか、地区市民センターのあり方というのは大分議論なされてきたんですけども、今の段階となったら、防災機能としての地区市民センター、もしくは公民館のあり方というのは、これは外せないような状況ですから、としたら、私は、この市民窓口サービスセンター、あそこは借家なんですよね。その使い方を考えるべきかなというふうに思っているんですよ。ですから、届け出というのは、人生にとって大事な届けですから、それをコンビニではできないし、そういう歓迎すべきものでもないと思っていますし、やはり、市役所とか、もしくは地区市民センターできちっと届け出していただきたいと思いますというふうに思います。

ただ、証明とか、高校入学のときに必要なものとかいうのは、もう簡単にいつでもとれるような状況というのは、全然そういうふうに進めていくべきやというように思っているんですけど。だから、この予算等は、――また今の段階では違うんですけど――やはりこの市民窓口サービスセンターの場所というのは、四日市の駅前で非常に利便性の高いところですから、一般質問でもちらっと言いましたけれども、隣の近畿日本ツーリストさんの跡地と合算して借りて託児所に持っていったら、ものすごく市民サービスになるかなと。だから、電車に通っている通勤される方が四日市の駅を下りて子供を預けていくというので、お父さんの育児もぐっと高まるでしょうし、そういう本当におもしろい使い方ができるんですよ。場所、近鉄百貨店の福利厚生にもなりますし、――もちろん、こども未来部なんだけど――そういう使い方を考えてほしいということ。中心市街地の活性化にもな

るということを、これ、全庁的に考えていただきたいなというふうなことを思っておるんです。だから、市として、公共施設、今、このサービスを考えたときに、何をとって、何を下すかというのを考えていただきたいなということで、この資料を請求したんです。

部長、マイク、持ちかけましたけど。

○ 前田市民文化部長

今回の証明書のコンビニ交付の導入に向けて、来年度は調査、検討させていただくということでございますけれども、その中で、既存の窓口をどう考えていくかということが当然あるわけなんですけど、市民窓口サービスセンターに関しては、先ほど市民課長からもご説明させていただいたように、現段階でコンビニ交付のマイナンバーカードが一定程度見通しとして普及したとしても、市民窓口サービスセンターの例えば取り扱う証明書の交付であるとか届け出機能というのは、やはり市民にとって必要であろうと。

特に最近収納関係の手続なんかも非常にふえておりますし、非常に市民窓口サービスセンターの仕事の幅も一定の取り扱い業務の中で多様性を持ってやっております。ですので、やはり対面の手続を休日、夜間に行う、市民センターや市民課とは違う時間帯で行うということの、市内にそういう窓口があるということは必要やと考えておりますので、証明書のコンビニ交付の導入が行われた後でも、――十分その推移は見ていく必要はありますけれども――まだ市民窓口サービスセンターの機能は必要であろうというふうに考えております。

ちょっとそういう前提で、今の段階で、じゃ、近鉄の高架下の市民窓口サービスセンターを廃止するとか、そういう議論は一切考えておりません。

○ 中村久雄委員

今の時点で考えていないようなことは、重々承知しておるんですよ。

この30年度の交付の間に、しっかり全庁的に議論していただきたい問題かなというのが、市民の持っているニーズというのが、やはり待機児童の問題等々ありますし、その窓口交付でしたら、一番いい四日市の駅前の一等地でなくても、ちょっと外れた場所でもいいわけですから。そういうふうなところも兼ね合わせて俎上に載せていただきたいなということをお願いしたいという意見でございます。

○ 石川善己委員長

ご意見ということでよろしいですね。

○ 中村久雄委員

はい。

○ 小林博次委員

戻ります。

男女共同参画。これ、ずっと見ておると、講座とかそんなのが多いんよな。これの実施期間は、2020年まで、あと3年でこういうことをやるということやけど、基本的に努力目標か何か設定しないと、これ、全く進まんと思うんやわ。講座で何人訓練できるの。例えば、小さい子供から教育していくことが大事やと思うんだよ。ところが、これ、デートDVしか入っていないんやわな。これは議会のほうから、大人社会になったから、私はずっと子供からという指摘をやって取り入れてくれたと思っておるんやけど。だけど、じゃ、男女共同参画に、今、女が男をたたくとか随分ふえておるわけやけど、あなた方の意識の中に差別意識がないと思うんやけど、これ。ここに書いてあるのも、男女ではなくて、もっと別の視点が入っておると思うんやわな。例えば、②の父親の子育てマイスター養成講座、これは父親を訓練する、父親だけなのか。男女でやらんとあかんですやろう。男だけでええのか。例えば、子育てするのに、小さいときは母親の力で育てる必要がある思う。ところが、社会性を身につけようと思うと父親の役割がどうしても要るわけや。それが欠けた子供たちにきちっと対応してあげないと、今度、結果がとんでもないことになってくる。こういうことが現実にあるわけで、そうすると、ここの方針は、一見して正しいんやけど、よう考えてみたら本当に役に立っているのかと。両方ともやらんとあかんのと違うのかと、こういうことを思うわけ。

それから、結論的に相談とか、相談は大事なんやけど講座とか講演会、幾らやったって、何をどのぐらいことしやり遂げるかという数値目標を持ってやらんと、こんなの進まへん。あなた方が何も言わなくたって、家庭の中で食事をつくるの、女の人ばかりやっておるわけと違う。男と女とかわりばんこに、今、やっておるよ。かわりばんこにやったり、一緒にやっておるよ。あなた方が言う前に進んでいる。

ところが、例えば子育てするのに、子供ができて、かわりばんこにやろうかとしても、

男の人が休んだら、子育て休暇認めてくれないし、給料がないやろう。女性でも同じや、飯食えんやん。そういうのをどうするのというのを相談して初めて男女共同参画へ進んでいくわけやないか。ところが、そんなことはちょっとも入っていないわけや。だから、そういうあり方というのは問題と違うのかなと、こう思っているわけ。

だから、もう一つは、DVばかり取り上げたって、そんなのは100年やったって一緒のことやから、それはもう別の次元で取り扱って、男女共同参画課で取り扱う中身と違うと思うんや。ほかの市で入っていないところ、あるよ。相談業務を軸にして、そこから出てくる問題を取り上げて、必要な対策を打っていく。こういうことで共同参画社会に近づけていく、こういう努力がされやんとだめやと思うんやけれども、ここは相談までで、その後ないですやない。予算化もないやん、何も。だから、そういう的外れな方針というのは余り正しくないと思っているんやけど、あなた方、これが正しいと思ってやっているけど、これをやると、そうすると、何年ぐらいであなた方が想定しておる男女共同参画社会に到達できるの。

○ 川尻男女共同参画課長

このプランについては2015年度から2020年度までになっておりまして、これ、全庁的にやっていくもので、ずっと挙げてあります。

先ほどおっしゃってみえた父親の子育てマイスター養成講座というのは、こども未来部のほうで主になって、——私どもも一緒になってなんですけれども——やっております。

これは、父親の子育てマイスターということでやっておりますけれども、男女共同参画というのは、あくまでも男女間格差をなくしていくということだというふうに理解しております。そのためには、やはり、今言われたみたいに男女間の格差というのは相変わらずやっぱりあって、それに対して、——片方の性だけにアクションを起こしていくというのはポジティブアクションというのが国がやっている制度なんですけれども——両方同じようにやっても格差は埋まらないということで片方、男性に対するいろんな講座をやっていたりとか、あるいは女性に対するエンパワーメントの講座というのもやっておりますし、そういうのを両方やりながら進めていくというものだというふうに思っております。

どれだけやると男女共同がなっていくかという、なかなかそれは難しいところだと思うんですけれども、それこそもう20年以上も前から国のほうでも言いながら、いろんな手のかえ品をかえやっけていきながら、まだ進まない状況ではあると思います。

やっぱり、それは、意識というのが変わらないと変わっていかない。制度を変えるというのももちろんそうなんですけれども、そのためにも意識を変えていかないといけないというところで、うちのほうとしては啓発というものに力を入れてやっているというところ
です。

相談につきましても、DVというのが、今の形、あらわれてきているのは多くはなっておりますけれども、DVだけ起きているわけではなくて、いろんな相談、フェミニストカウンセリング的なところをまず入口に入っておりますし、その中で結果出てきたものが、今、DVというものが大変多い。それについては、うちのほうが相談として受ける機関であるというところがこれだけ周知されてきたのかなというところもあります。こんなこと
だったらここに相談したらいいよというのが、皆さんには段々わかりやすくなってきた
ということで、その辺については、やっぱりこれからもしていくべきやというふうには思
っております。

数値目標でしたね。一応このプランの中には、プランの2020年に向かったの目標値とい
うのは定めております。たくさん課がかかわってやっておりますので、毎年、一応事業
全ての課から、どんな事業を、どういうふうに進めてもらったというのは出してもらって
いまして、それについての評価というのは行ってはおります。

○ 小林博次委員

あなたと論議する気はないけど、例えば、小さい子供に教育するのにDVだけやないか、
入れているのが。だから、DVをやっておればそれで男女共同参画に近づけるのかと言っ
たら、違うと言うの。男女が性において差別しちゃあかんよということをきちっと教えて
いくのが大事なのに、入れていないやないか。きちっとやらんとあかんと、取り組むなら。

○ 川尻男女共同参画課長

それもプランのほうにはありまして、今日はプランは用意していないんですけれども、
男女共同参画社会実現のための意識づくりという項目の中で、次代を担う子供への学校等
における教育というところでしております。

やはり、学校の教育というのが……。

○ 小林博次委員

わかった、わかった。やっていないから言うておるのや。書いてあるのはええ。100年書いてあったってあかんと言うの。きちっと具体的に、どこの学校でどれぐらいのカリキュラムに入れていくかというのをきちっとやって、成果がどうなんやというのを検証せんと、こんなもの運動しておることにならへん。

○ 石川善己委員長

前田部長。

○ 小林博次委員

いや、ごめん。答え要らん。これ、何遍言うても、俺、怒るだけやから。

例えば、あなた50代や60代、70代、80代、この連中に変われと言うたって変わらへんに、目を焼かな治らんへん。現実には、これから育ってくる子供たちや、今、成人しておる人たちに、具体的に、こういうことで行ったほうがええよと。そのために、社会的な仕組みとして、こういうことが保障すると。こういうことまで打ち出さんと、国がやっておるから書いておけぐらいのつき合い程度なら、こんな課は存在せんでもええと思う、ないほうがええと。だから、その程度のことしかやっておらんというで怒っておるわけや。担当課をつくってやるならもう少し具体的に問題提起して対策を立ててやらんと、そんな全然だめやない。何年たっただって、何が変わったんって言ったら、少し意識が変わりましたかと、そんなの変わっていないよ。あなたのほうが勝手に思っておるだけや。だから、意識が変わったかどうかというのは、本当に知りたかったらアンケートをとったり何かしたらどうなの。

○ 石川善己委員長

前田部長。

○ 小林博次委員

意見や。もう答弁要らん。

その次に。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

じゃ、どうぞ。

○ 小林博次委員

だから、もっとちゃんとやれと。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

○ 小林博次委員

これは意見な。

それから、その次に、マイナンバーで、大体中身はわかったんやけど、コンビニって、最近、できたと思ったら潰れを繰り返しておるわけや。

これ、お金かかるわけよな。

それから、見ておると、近いところにいっぱいあるわけや。

全部にあるというのは、これはもう無駄やろうな、大体。一般論でコンビニでと、それは地域の生活の近くにあって便利やなと思うのは、これは一般論でな。だけど、現実を見てみたら、ないところは全然あらへんし、あるところはいっぱい重なっておるわけや。重なっておるところも、すぐやめたり何か入れかわる。この辺、この前まであったなと思うたら、ない。それで、またこうできる。

○ 石川善己委員長

確かに。

○ 小林博次委員

その都度、これ、投資が要るわけやろう。ただと違うやろう。

○ 林市民課長

このコンビニ交付につきましては、運営主体が地方公共団体情報システム機構というところになりますので、そことの契約ということで、負担金という形で年間自治体の規模に

応じてということで支払うということになっております。

それと、1件当たり、証明書が取られた、その1件当たりの発行手数料という形で、今は125円になりますが、支払うということになっておりますので、そのコンビニの数の増減ということで直接的に市のほうの負担がふえるというようなことではございません。

○ 小林博次委員

市の負担がふえるとは思っていないんやけど、無駄やないかと。そういうのが一体どこで話し合われとるのかわからんけど、これ、やっぱり、きちっと対応してやっていかんと、結局手数料が少のうて済むやつが高くついてくる。

今、一番問題なのは、公共料金が高過ぎるわけや。年金は減らされてくるわ、公共料金は勝手気ままに上がっていくわ、これ、生活できませんやないか。小さい問題一つであっても、やっぱりきちっと対応する、こういうことをやらないとまずいなということの中で、もちろんコンビニ側が設備を入れるわけやけど、だけど、近いところに何台あってもしょうがないわけやろう。だったら、その機構のほうに話をしてもらって、もうちょっときちっと現実的に対応できるようなこともしてもらいたいなと。

○ 林市民課長

市民課長の林でございます。

費用、それから効果、議会についても代表質問、一般質問でもいろんなご意見を頂戴しました。できるだけ費用のかからない方法でということで、来年度、先行導入市のほうへ調査にも行きます。それから、市民アンケート、これもニーズ調査も含めてする中で、そういうようなことで、できるだけ、さっきも市民窓口サービスセンターのところでちょっと言わせていただきましたけれども、効果の上がるような形で市民の方にご納得いただけるような形で導入を考えていきたいと思っております。

以上になります。

○ 小林博次委員

そうすると、そういうの、きちっと話をしてくれるということやね。

それから、これ、国のほうで、健康保険証の発行のときに、マイナンバー組み込みにしてくれるということみたいですけど、最初の説明やと、平成30年で加入13%目標とか。聞

き違えたか。

○ 林市民課長

市民課長、林です。

13%の交付率ということで。29年度末で13%。

○ 小林博次委員

それで役に立つんか。

○ 林市民課長

平成28年度に7%、平成29年度に5%ということで、12%。それから、その前、開始当初の1月から3月に約1%未満実績がございますので、あわせて累積で13%という見込みを立てております。

これが、果たして役に立つのかどうかということではありますが、できるだけ今年度、7月にはマイナポータルということで、より利便性も高まるメリットも出てきますので、そこら、中村委員のほうからもお話しいただきましたように、広報等でもアンテナを常に上げて、そこらをキャッチしたらすぐに広報等を通じて市民の方にお知らせして、できるだけ普及率の底上げには努めてまいりたいと考えております。

説明は以上になります。

○ 小林博次委員

話はわかるんやけど、広報に書いたり。それじゃ、広報を読んでもくれやんだら、全然あかんわけやな。

広報に書いて、すすっと入ってくれるんなら、とっくに入っておるやん。世間でどんなことを言うておるかということ、別にマイナンバーカードもらわんだって関係あらへんにと、あれ、邪魔なだけやにと、そんな話をずっと出ておるわけ、今、現実に。そうすると、そういう話に具体的に答えてあげないと答えが出ないと思うんやわな。住基ネットのとき、4%ぐらいやったやろう、全部で。何年たったって、あなた方、入り口で何か言うておったけど。説明もしていなかったやないか。これも、やっぱり、国、地方で、国がやるからというだけでは、こんな進まへんから、本当に必要なものなら、もう少し多方面から話が

できるような条件をつくらんと、広報に出したとか、そんな程度のやり方やったら、この前の住基ネットとちよつとも変わらへん。それではちよつとまずいやろうと。人にすごい秘密のぞかれるだけ。もう、そんなことならやめてくれと。これが市民の声なんや。

○ 林市民課長

市民課長、林でございます。

小林委員からご意見をいただきました。

確かに今、非常に本人確認書類として、あるいはe-Taxの利用ができるぐらいにとどまっております、非常に市民にとってもメリットが見えにくというような状況の中で、なかなか普及がというところで、小林委員からも紹介のありました住基カードについては、最終が4.4%ということで、住基カードの二の舞にはならないようにということで、当市においても、IT推進課と連携もはかりながら、多目的利用ということで今後取り組んでまいりたいとは考えております。

この3月の広報だけではということではありますが、3月の広報につきましては、若干メリットについても載せさせていただいて、あと、地区市民センターだより、いわゆる地区の回覧板、こちらのほうで、毎月毎月というところと適当やないということもあって、2カ月に1回というようなことをご案内もさせていただいておりますが、そのようなことで普及促進には努めさせていただきたいと考えております。

○ 小林博次委員

それは、あなた方の努力はそうなんやけど、そういう方向では全然効果が出やんよと言っておるの。例えば、何か祭りに来て商品でももらうときに、マイナンバーを提示してくださいというようなことでもあれば、入らんとくれやんのやから入る可能性強い。だから、もっと別の何か、地域商品券を配ったりするときに、それがないとあげませんよということがあれば進んでいく可能性が強い。だから、もうちよつと、今までと同じようなことをやってもなかなか難しいので、もうちよつと別のことをやる。

今流れておるのは、もう入ってもしょうもないで、何の役に立たんよというのが、いよいよ市民の中で。どうしようという話の中では、もうやめておいてもええなという感じが強いので、そうすると、そこら辺を打ち消そうとすると、もうちよつと別のやり方しかあかんのと違うのかなと、こう思ったので出ただけ。今、やろうとしていることだけでは

全然だめやと。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○ 石川善己委員長

関連、ちょっとたくさんあって、ごめんなさい。

○ 竹野兼主委員

済みません、個人番号カードの今の状況という話で、今、小林委員が言われたみたいな部分のところで、これ、つくるに当たっては、今、国は必死になっていかにカードをつくらせようかと。今、ちょうど確定申告の部分もあって、カードがないと面倒くさいな、カードをつくったほうがええのかなというような畏にはまるというようなふうに、国民をそういうような形に持っていつているなというのはよくわかりますけど、このカードについては、自治体として、より利便性をつくるという意味合いのところでは、庁内のところで準備ができれば、それを進めていけるよというふうに国は説明されていましてよね。基本的、一番最初のところの部分。そこのところを、今、小林委員が言われる大きなプラスになるものを明確にどんなものが必要かというのを、——ちょっと今、具体的な話をされていた部分もあるけど——お年寄りから若い世代まで、みんながなるほどなと思うようなものがどうしても必要やということやと思うんですよ。そこのところを、例えば、今の話で行けば、窓口を担当するところだけで話ができるんかという、なかなか説得力に欠ける部分もあるというのを含めて、やっぱりしっかりと、今の話で行けば30年、31年、健康保険証の部分で、——健康保険の部分もここのところに入っていく可能性があるよみたいなことをたしか書いてありましたので——健康保険証としての利用も検討しておいて、——検討しておるけど、30年から段階的にどんなのになるのかなと、つい僕ら、そういうこと思ってしまうやけど——そんなところの具体的な部分で、今、ちょっと別の意味では、大きな意味合いでの具体的なものというのは、この健康保険証という以外に何かあるのかなと思う。そういうのはないんですかね、今のところは。

○ 林市民課長

市民課長、林でございます。

マイナンバーカードの多目的利用、それから独自利用、ここらのところについては、IT推進課のほうとも情報共有もして連携もとってはおりますが、今のところ確認をしているのは、健康保険証としての利用というようなことだけでございます。

○ 竹野兼主委員

これ以上、具体的に少し話もありましたけど、ぜひとも、そういう市民の皆さんがこれを使うことで非常に四日市市の独自の、利用しやすいカードになっているねというふうに見えるよう努力をしていただきたいと思います。

関連は、それで終わります。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 荒木美幸委員

今、竹野委員や、あるいは小林委員がおっしゃったように、どういうメリットがあるのかときちっと伝えていくことももちろん重要ですし、今後さらに継続的に広報などで啓発していく。もうこれはもちろんだと思うんですが、もう一步踏み込んだ、この交付率に向けた取り組みというのがなかなか見えてこない感じがするんですね。

本市は、今、6.17%と非常に低いですが、全国を見渡すと、2割近くまでの交付率まで頑張っているところがあるわけです。そういったところの事例を見ると、やはり、すごい物すごくアクションを起こしてしっかりと取り組みをされているという事例があると思うんですね。そういった何か事例の情報というのは、持っていらっしゃいますでしょうか。

○ 林市民課長

市民課長、林でございます。

常にそういう交付率を上げている自治体、そこらの情報というのは、大げさではなくて、毎日のように常に研究、勉強もしております。

特に、最近、都城市というのが20%近くて、いろんなことがどうなんやと、これについても、先ほど多目的利用について、IT推進課のほうの見解、あるいは、そこらの動向、状況、そこらも確認もする中で、連携が図れる部分については、そういうようなことでと

いう話もしておりますが、例えば、申し込み方式、申請時来庁方式、交付時来庁方式、ここらがどうなんやと、そういうようなことにもかかわってくる問題ではありますが、そこらも含めて、深くのところまで内部においてはいろいろ検討もさせていただいております。

説明は、以上になります。

○ 荒木美幸委員

せっかく5%プラスしていくという方向を、目標を持っているわけですから、今、事例に出されたような市町もそうなんですが、例えば、——小林委員が少し触れられましたけれども——マイナンバーカードを利用して市内の商店を利用するときの何か付加のポイントがついたりとかという制度もありますし、ある市町では、企業に出向いて行って、市の職員が、そういう取り組みをお願いして、そこでやっていただくという、そんな取り組みをしていたりとか、あるいは、本庁に写真撮影のサービスまで入れて、特に高齢者の方々に対して丁寧な説明をしながらやっていただく特設会場を設けたりとかという努力をしていらっしゃるんですね。

今、課長も常に情報は見ているということでしたが、そういうきめ細やかに具体事例を、我が市ができるものをできる限り取り入れながら、この目標達成に向けて取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○ 石川善己委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 荒木美幸委員

はい。

○ 石川善己委員長

ちょっと待ってください。こちら、挙がっていたので。

谷口委員、順番に行きます。

○ 谷口周司委員

もう皆さん、いろいろ言っていたいで、私、皆さんと同じ意見のところもあって、一つ確認で先に教えていただきたいんですけど、この本年、29年度から調査とかアンケートとかいろいろして、30年にシステムの導入とか試験とかして、31年という、ここからそういう段階的に積み上げて2年ぐらいかかるというイメージというか。これ、思っていたんですけど、今、答えの中で、30年から始まる健康保険証の普及にあわせてスタート、これ、どっちがあれですかね。

○ 林市民課長

済みません、少し中村委員からの質問のときに私の言葉足らずで誤解を招いてしまいました、申しわけございませんでした。

平成30年度に健康保険証との利用が始まるということをもって30年度の第4・四半期ということで設定したわけではございません。より実効性を上げるために、平成30年度の例えば夏ぐらいとか、秋ぐらいではなくて、よりベースの部分が数字が大きくなったところで、その上でコンビニ交付を導入したほうがより実効性が高まるやろうというようなことでさせていただいております。

それから、システム導入等につきましては、約9カ月ほどかかるということもございまして、その前の調査研究、ここにつきましても、――先ほどちょっとご説明させていただきましたが――来年度しっかり調査研究の中でいろいろな課題とか問題点、実務のところについて検討してまいりたいと考えております。

○ 前田市民文化部長

ちょっと補足させてください。ちょっとわかりにくい説明になっていますので。

基本的には、あくまでも証明書のコンビニ交付というのは、本市としてどういう時点で導入していくというのは、今の現状を踏まえながら決めております。

ですので、やはり、いろんな調査、それから、今の現行の窓口体制、そういうのも含めて、コンビニ交付がどういう形で動かしていけるといいかということを考えながら行くには、やはり、ことし1年、その費用対効果も含めてよく検討させていただいて、十分に説明できる内容に我々も精査して、開発期間や試験期間も含めるとこういう見通しになるということがまずあって、その中で、国の動きもこういう流れがあるということなので、当然、先ほどいろいろご意見をいただいているように、市独自として、やはりベースとなる

個人番号カードをいかに普及させるか。もっと企業も回り、地域の団体も回り、そういう啓発も進めるとか、何か多目的な利用はもう一つ打ち出せないかとか、そういうのをしっかり、もうすぐやる中で考えていくということは当然あって、その中で国の動きもあるという意味ですので、あくまでも市独自として、やはりこういう時期にコンビニ交付を入れていくということが今から考えると一つの妥当なプランではないかというふうには考えておりますという意味でございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

健康保険証ありきで行くと、——私もいろいろセミナーとか参加してもらって、国のを聞かせてもらおうと——まず最初、共済から始まる可能性が高いんですよね。そうすると、公務員さんから先にカードを持つことになるので、そうすると、そこだけが先にコンビニ交付が利用できるという時間経過になっていくと、市民の利便性からいくと、ちょっと疑問を持たざるを得ないので、やっぱり健康保険証ありきで行かされると、ちょっとそれはいかなものかと言わざるを得なくなるので。やっぱりちょっとその積み上げで30年度の第4・四半期でしたっけ、というふうということで理解はさせていただくんですけど、それを持った上でこの29年度の調査に1年かけるというところなんですけど。先行都市への調査等も入っていると思うんですけど、今、1700幾つのうちの300の自治体が行っているという報告もありましたけど、これ、人口ベースで行くと、もう7000万人を超えているので、自治体としては少ないかもしれないけど、人口ベースでいくと、人口半分以上はコンビニ交付の対象だという中で、先行都市への調査、今さら何をするのかというところもあるんですけど。ほとんどやっている中で、遅れているところからスタートするところで、どんな証明書をするのか、これ、料金って入っていないんですけど、この先行調査の中には、1枚発行当たり幾らにするかという料金も含めての調査ということではよろしかったですか。

○ 林市民課長

市民課長、林でございます。

先行導入市への調査でございますが、先ほど谷口委員のほうから言われました1枚当たりの交付手数料、これもしかりでございます。

それから、このサービスに係る導入方式、クラウド方式か自庁方式、それぞれメリット、デメリットもございます。費用等も違います。ここらの問題点、それから課題、それから導入後の経費、それから新たに証明書の発行サーバーというのを導入する必要があります。ここらの導入費や既存のシステム改修費がどうなってくるのか。あるいは業者がこういうような証明書を証明対象とした場合、その業者のシステムに証明書発行サーバーを置いた場合と置かない場合でどう金額も変わってくるのか。あるいは、保守運営の費用、これは、先ほど申し上げた証明発行サーバーだけやなくて、システムですので連携をします。この連携の保守費。これのほか、実際のサービスの提供時間や対象とする証明書の種類。それから、コンビニでの実際取得率が今どうなのか。それから、コンビニ利用者からの夜間も含めた問い合わせやトラブルなどへの対応、それに係る連絡方法や職員の体制。それから、広報など市民への周知方法、これは、各自治体によって違ってまいりますので、具体的な内容について調査し、しっかり分析もしたいと考えております。

説明は以上になります。

○ 谷口周司委員

これ、その次のアンケートのところにもかかわってくるかと思うんですけど、これ、調査とかアンケートをとった結果、余りにも必要性がないと感じられたときには、これ、導入もやめることも含めてですか。

○ 林市民課長

市民課長、林でございます。

この調査及びアンケートにつきましては、導入するか否かということではなくて、その必要性ということではなくて、課題であったり問題であったり、あるいは実際どのぐらい費用としてかかるのかというようなところの調査でありますので、これによってコンビニ交付の導入をとりやめる、あるいはなくするというような方針転換をするということはありません。

説明は以上になります。

○ 谷口周司委員

じゃ、コンビニ交付というのはもう決められて、それに向けて前向きな調査とか、どう

いった種類のものが発行できるのかとか、金額であるとか、そういったことを1年かけて調べられるということで。これ、そういうのが早くなった場合、この30年度第4・四半期というのが早くなる可能性というのは、それもまずないですか。

○ 林市民課長

申しわけございませんが、これについては、29年度調査検討、30年度は導入ということで、これが早くなるということはありません。

システムのことになりますので、後ろにずれる可能性というのはどうしてもございます。テスト等でうまく行かなかった、それで再テストで何かと不具合が出てくる、そういうような中でということもございますので。

ただ、ここらについては、同じようなシステム、あるいは、同じベンダーのシステム導入のところもございますので、そこらからしっかり情報も得て、導入時期については1月から3月となっておりますが、より精査してまいりたいと考えております。

説明は以上になります。

○ 谷口周司委員

今の説明を聞かせていただくと、2年はどうしてもかかるんだということだと思っんですけど、これとなると、県内の中でも鈴鹿市を初め桑名市まで入っていると思うんですけど、この近隣の導入しているところも2年かけて今まで導入して、この時点でのスタートということなんですかね。

○ 林市民課長

ほかの県内も含めて、先行導入市それぞれ証明書の発行の種類も違います。それから、そのシステムをお願いしておるベンダーも違います。

今回、コンビニ交付導入に当たって、証明発行サーバーというのがいわゆるキーのシステムになるわけですが、そこをどのベンダーで持つか、そこらによっても金額も、それから、そういう構築の期間も大きく変わってきます。そういうような地域の実情、自治体の状況、予算、いろんなことの中で期間を決めてきておりますので、それぞれまちまちになっておるといような現状はございます。

説明、以上になります。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

できる限り早くを希望しておったんですが、それはかなわないということだと思いますので。ただ、この市民の利便性という向上に向けて、これはもう当初からコンビニ交付ができますよという通知カードの案内の中にも、ある一部の自治体ではできませんというコメントはあったものの、国のほうとしては通知カード発行時点からコンビニ交付が利便性として挙げられている中で、もうあれが、もう何年ぐらい、2年ぐらい前になるんですかね、それから今まで、基本的に、じゃ、そういった先行事例であるとかコンビニ交付に向けての導入に対する調査研究というのは、正直今まで一切していなかったということではないんですか。

○ 前田市民文化部長

実は、以前に窓口サービスセンターをもう一つ増設したいというようなお話があったときから、こういう議論がございます。非常に概括的ないろいろ調査といたしますか、どういふものなのかとか、どの手の利用があるのかとかということはいろいろ把握してきておりました。

ただ、先ほど申し上げましたように、いざ導入となりますと、運営の細かい機微も含めまして、いろいろ精査をしていく必要がございます。

それから、開発費用も、当初これぐらいかかるんだらうということでは、もうきっちり予算化も踏まえるとなると、きちっとしたご説明ができる内容にしないといけないということもございますので、そのあたりも、やはり十分コストを抑制した上で、しっかり皆さんがご理解いただける内容にしようと思っておりますと、やはりもう少し時間をいただきたいという意味でございます。その辺、ご理解いただきたいと思っております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

マイナンバーカードの普及については、市民の利便性とか行政の効率化とか目的があるうかと思っておりますので、コンビニ交付は正直あって当たり前のところで、さらにその上を行く四日市独自のやっぱり普及や行政の効率化に向けたところの取り組みまでであろうかと思

いますので、ぜひちょっと今後とも普及、効率化に向けて取り組んでいただきたいと思います。

これは意見で終わらせていただきます。

○ 石川善己委員長

ご意見で。

あと、まだたくさん、ありますか、質疑。

よければ、もうここ、採決まで終わらせていただきたいと思います。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

じゃ、とりあえず、追加資料の質疑までやらせていただいて休憩に入らせていただきます。

どうぞ。

○ 中村久雄委員

確認、済みません。

29ページでマイナンバーの利用制限、個人番号の利用制限とあるんですけど、要は、個人番号の利用することができる範囲について、社会保障、税及び災害対策に関する事務に限定されているというのが法律で決まっておることやけど、自治体独自でいろんなところ、先ほど話が出ておった商店街の割引とかポイントとかいうのは、これ、可能なんですか。

○ 林市民課長

市民課長、林でございます。

このマイナンバーカードの独自領域がございますので、そこを利用して、多目的利用ということでほかの自治体でいろんな取り組みもされておるところではございます。可能でございます。

○ 中村久雄委員

それはもう、社会保障や税や災害対策以外でも何でも。もう。

○ 林市民課長

カードも。

○ 中村久雄委員

カードもあるのか。なるほど。わかりました。

○ 石川善己委員長

自己完結でよろしいですか。

○ 中村久雄委員

この次、35ページか。この県内での6市町村の状況の中で、発行証明書がこれほど差が出るのは、これはどういう理由で差が出ているんですかね。

○ 林市民課長

市民課長、林でございます。

これは、実際、私も直接電話でほかの市町、確認させてもらったり、一一県内の市町でそういう協議会とか研究会なんかもつくっておりますので一一課長レベルのところで確認もさせていただいたりもしておるんですが、正直なところは、予算であったり、あるいはほかの市への調査、先行導入市へ調査すると、実際取られるのが割合としてどれが多くて、このあたりは、ほとんど取られることがない。あるいは、その場合に、システムに導入した場合に、ほとんど費用がかからない、あるいは、費用がかかっても、若干のプラスであれば、これもプラスオンしておいてもいいんじゃないかとか、いろいろその自治体の考えもある中で、こういうようなことになってきておるといことがございます。

○ 中村久雄委員

四日市としたら、この発行証明書、どういうふうなものをとれるようになるのかというのは、これから調査検討やと思うんですけど、この自治体間で余り差があってもこういう

のはよくないので、そういうのをいついつにするというような国や県の動きはないんですかね。もう市によって、何やここではとれやんのかとかいうこともあるかと思うんですけど。

○ 林市民課長

市民課長、林でございます。

確かに、中村委員がおっしゃるように、隣の市町でとれるのに、なぜとれないのかというようなことになると非常にバランスが悪いというようなことで、できるだけそこらは周りともあわせた形でというようなところが、ほかの地域なんかも含めて多うございます。多うございますが、やっぱりそれぞれの自治体の事情もございまして、今回、議会のほうからも、できるだけ費用のかからない方法でというようなこともいろんなご意見いただく中で考えてもおりますので、そういうようなことも含めまして、——例えば税であれば税の主管課も含めて、今、勉強会も含めて常に検討もしておるわけでございますが——来年度、精査してまいりたいと考えております。

○ 中村久雄委員

コンビニ交付が2年かかるということですがけれども、マイナンバーの普及に向けて、先ほど話が出ているように、この四日市市の普及は、やっぱりどれだけ利便性があるかに絶対かかってくると思うので、やはり四日市市としてこういうのができるよというところを早く出していただきたいなということをお願いして終わります。

○ 石川善己委員長

ご意見ですね。

他にございますか。

○ 太田紀子副委員長

確認なんですけれども、マイナンバー法の罰則というのは書いてもらってあるんですけど、そもそもコンビニで漏えいとかという、そういうセキュリティーというのかな、それがどうなっているのか。

それと、もし漏れた場合は、どこが責任、J-LISというところの責任なのか、コン

コンビニなのか、それとも四日市市なのか、そういったことというのはどうなっているんでしょうか教えてください。

○ 林市民課長

市民課長、林でございます。

今、そういうコンビニでの実際のセキュリティー面ということでのご質問でございます。

実は、私も実際、コンビニのキオスク端末のほうへ行って、できるところまで、カードをかざすところまでで実際どうなのかと、セキュリティーとか、のぞかれへんかとか、いろんなことも含めて確認もさせていただきました。

ただ、私の個人的な感覚では、セキュリティー面については、例えば、忘れたときには忘れのブザー機能であったり、いろんなことでそういうような機能もついておったり、あるいは、後ろからは、——どうしても端末ですのでのぞこうと思ったらということはあるんですが——そういうような感じにはならないということもございます。ここらも含めて、実際そこらどうなのかということもあわせて来年度、調査研究してまいりたいと考えております。

○ 太田紀子副委員長

あった場合というか、責任はどこなのかという、その責任の所在というか、それが知りたいんですけど。

○ 石川善己委員長

という施策について。

○ 林市民課長

市民課長、林でございます。

実際、そのときにどのような状況で、どこに責任があったのか、どのような瑕疵があったのか、なかったのか、そういうようなもろもろのそれぞれのケースに応じてこの責任になるのかということ判断しなければならないのかなというふうには考えております。

○ 太田紀子副委員長

そういったこともきちんと精査していかないと、コンビニのお店自体が、いやもうそんな大変だからもういいわと断られる場合だってありますよね。ないんですか。

○ 石川善己委員長

ない。

○ 太田紀子副委員長

そうか、もう自動的に。その辺が、そうなると、何かあった場合にコンビニだけにもしかしたら責任が負わされるんだったら、大変なんじゃないかな。

○ 前田市民文化部長

今も市民課長がご説明させていただいていますように、いろんなケースがあると思います。ちょっと責任分担の問題であるとか、まだ我々も十分そのあたり確認がとれておりません。それをしっかりこれから、いろんなケースも含めて調査をさせていただいて、市としてどこまで責任を負うのか、コンビニなり、その地方団体情報システム機構の責任の範囲とかいろいろそれを整理して、またご説明もできるようにさせていただきたいと思います。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

済みません、1点だけ、ちょっと正副打ち合わせ後に1通メールが届いたので、その件でちょっと確認だけさせていただきたいと思います。

障害をお持ちの方がマイナンバーの交付の手续をしたときに、先ほど課長の説明で、当日の待ち時間、10分から15分という説明をされたと思うんですが、今、30分から1時間待ちという状況なんですか。

○ 林市民課長

市民課長、林でございます。

手續自体は、実際、窓口へ来ていただいてから10分から15分。早い方であると、それこ

そ7、8分で完了というようなことになります。

○ 石川善己委員長

ごめんなさい。僕の説明悪い。受け取り。

○ 林市民課長

市民課長、林でございます。

待ち時間につきましては、これ、予約制をとっておりますので、予約時間に来ていただいて、そこでご案内をしていただいてという、多少前後して早く来られる方、あるいは遅くともなりましたも、その方で予約の時間でちょっと待ってくださいということにならないように、そういうようなバックアップ体制をひいておりますので、お待たせすることなくすぐに手続を窓口でとっていただけるようにはさせていただきます。

○ 石川善己委員長

なるほど。

端的に聞きますけど、要は、障害をお持ちの方で、車椅子で、エレベーターに乗らない大きさの車椅子を乗ってみると。それで取りに行くのが非常に難しいというのと。あと、待ち時間が30分から1時間受け取りにかかると言われたと。脊髄が悪いのでそんなに同じ体制で長くよう待ってられないのでということで郵送をしてほしいというお願いをしたと。でも、郵送はできないということで、何かいろんなところへ相談したらしいんですが、最終的に申請手続のあったカードを破棄しますと言われたというメールが来たんです。事実かどうかはわかりません。

だけど、そういったことがあったということ踏まえていただいて、今後障害をお持ちの方に対しては何らかの形で待ち時間のないような形で受け取れるとか、郵送対応なり何なり、何らかの形で直接来なくてもできるような対応を考えられるか、考えられないかというところだけ、ちょっと聞かせて。

○ 林市民課長

市民課長、林でございます。

いろんなご意見も頂戴しますが、国のマイナンバー法、それから、事務取扱の基準もご

ございますので、それに準拠した形でのこととなりますので、どうしてもカード交付につきましては、本人確認もさせていただかなければなりません。

また、窓口に来られない方の場合については、どのようなケースはこのような交付ということもしっかり決められておりますので、それに準拠した形でさせていただく必要がございますが、ただ、できる限り、予約もとっていただいた方につきましてはお待たせすることのないように。あるいは、障害をお持ちの方につきましては、先月2月についても案内文書一つについてもいろいろご意見も賜る中、改善できる部分、それまでもいろんなことで改善もいろいろしてきてはおりますが、貴重なご意見をいただく中で、可能なこと、それから、より市民サービスの質の向上につながるようなことにつきましては、どんどん取り入れもさせていただきたいと考えております。

説明は以上になります。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

また、しっかりいろいろと検討していただければと思いますので、よろしく願います。

他にないようでしたら、これで一旦休憩を挟まさせていただきたいと思います。1時間とらせていただきますので、1時10分再開ということによろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

1時10分再開で。1時間で。

12 : 10 休憩

13 : 10 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

午前中、追加資料のところまで質疑が終了しておりますので、それ以外の部分も含めて質疑を継続させていただきたいと思います。

ご意見、ご質疑おありの方は、挙手にてお願いをいたします。

○ 加納康樹委員

まず、ワーク・ライフ・バランス推進事業費に絡んで数点お伺いさせていただきたいと思います。

まず、ちょっと本論とは多少違うかもしれないですけど、ワーク・ライフ・バランス云々でいくと、県庁さんが今の知事になってから何となくそれに取り組んでいるようなふうがあって、——何か詳しいことまで知りませんが——ワーク・ライフ・バランス時間とか言って時短をやったりというのは県庁さんのほうは聞いているんですけど、四日市の市役所って、何かそんなような類似の取り組み、要するに役所の皆さんが健全な状態を保つための取り組みって、あるんですけど。

○ 川尻男女共同参画課長

市役所の職員のことになりますと人事課のほうを担当にはなるんですけども、ただ、時間外削減は、検討会か協議会は何かを設けて庁内で進めていくというようなことではやっているというふうには聞いてはいます。

あとは、今のところ聞いていますのは時間外削減。あとは、男性職員の育休取得のあたりとかは聞いています。

特定事業主行動計画というのを四日市市役所も策定しておりまして、その中には、目標数値ですとかというのが出ておりまして、それ、ワーク・ライフ・バランスのほうの一部にはなるんですけども、そういう取り組みはしているというふうにはなっています。

○ 加納康樹委員

ですので、ワーク・ライフ・バランスの推進云々ということは、市民文化部の男女共同参画云々では担当ではあるけど、外向きだけだよというので整理がされておるとい感じなんですね。

○ 川尻男女共同参画課長

済みません、外向きだけではないんですが、うちのほうからも人事課のほうには働きかけてとかしておりますし、話し合いながらしているところではあります。なので、本来は市民向けにするのだとは思いますが、市役所が率先して進めていくというふうにはプランのほうにもうたっておりますので、そちらのほうも一緒にやっているところではあります。

○ 加納康樹委員

そうなんです。市役所、ある程度推進してやるのは、ワーク・ライフ・バランスの概念ぐらいだったらいいと思っているんです。今回は、ちょっといろいろあって、一般質問等取り上げなかったんですけど、プレミアムフライデーなんて、あれ、市役所やっちゃだめだと思っているんですけど、ワーク・ライフ・バランスぐらいはいいなと思っているので、機会があればぜひお願いをします。

済みません、ちょっと本論のほうに戻ります。

ワーク・ライフ・バランス推進事業、そして、女性就労支援事業のところ、これらの事業というの、多分、県と類似の事業というのが恐らくあると思うんですけど、その辺との県とのバランスというのか、県とタイアップするところがあるのか、重複して無駄が出ていないのかとか、そういうところの整理ってどのようになっていますか。

○ 川尻男女共同参画課長

女性就労支援事業ですけども、28年度からです。働く女性、働きたい女性が抱える相談窓口というものを設けております。

うちのほうでは土曜日の。今年度については22回、——本来は月2回ずつしたかったんですけど、ちょっと出足がおくれたもので——なっています。それは、29年度もしていく予定ではしています。

県のほうも、相談窓口というのは設けております。そちらのほうは水曜日のほうでやっていると聞いていまして、うちも入札で決めましたもので、業者が今、28年度同じ業者が受けております。そこのほうで、例えば水曜日が都合悪い人は土曜日を振り分けてもらったりとかというのはありますけれども、重複という形にはなっています。

○ 加納康樹委員

重複ということになっています、いません。なっているんですか、どっちですか。

○ 川尻男女共同参画課長

済みません、事業としては重複しています。

ただ、県のほうも、——県は、市の中で何か所か設けて場所をやっているような状況ではあるんですけども——2年ほど前やったか話はある、その中で1カ所、本町プラザでやっているのがあるんですけども、段々予算が減っていっているというのもある、それを削っていくような話もあるのはあります。

来年度どうされるかというのは問い合わせはしているんですけども、まだ結果は出ていないということで、まだ中身については教えてはもらえませんような状況です。

○ 加納康樹委員

というと、県と同じようなことをしているけど、——これは認識だけでいいんですけど——それが決して無駄ではない範疇なんじゃないかな。それとも、完全に別にこのまま県に引いてもらってもいいような、そんな程度のものなのかというのは、どっちの感覚でしょうか。

○ 川尻男女共同参画課長

現実的には今は県のほうは水曜日にやっておりますし、うちのほうは土曜日の夕方からちょっと7時までにかけてというふうにやっておりますので、利用したい方の都合によってあわせるという点では、今は両方あっていいのかなというふうに思っています。

できれば、来年度以降も、うちのほうとしては県のほうにしてくださいというふうな働きかけは、今もしてはいます。

○ 加納康樹委員

わかりました。

そして、その県との重複云々というところは少し話を置いておいて、ワーク・ライフ・バランス推進と女性就労支援の両方ともですけど、いろんな形でそれぞれ事業をしますよ、今年もこんなのをやりましたよ、それぞれのフォローの体制というんですか。やったらやっただ、ああ、やったよね、事業をやったから満足よねで終わっちゃうのか、ちゃんとそ

の後、来ていただいた方に対してのフォローの体制がなっているのかとかいう、この辺のところは、どういうふうに進められていますか。

○ 川尻男女共同参画課長

相談事業のほうは、あくまでも希望される方が相談に見えてということにはなっております。

中には、うまく就職行きましたとか、職場のほうでちょっと話できましたとかというような報告もされてみえる方も中にはみえますけれども、されてみえないと、1回1時間の相談ですので、その後というのは、フォローはできていません。

ワーク・ライフ・バランスの推進事業のほうであとやっておりますのは、企業さん、取り組みをしたいとか、今されてみえるところの企業さん集まっていただいて、情報交換とかの会議を設定しております。

それについては、平成28年の夏に1回やりまして、また今月、3月にもう一度やる予定をしております。それについては、来年度もしていきますので、その後のどのような感じで進んできたとか、その後のまた課題がどんなのであったとかというのをしていきたいなというふうに思っております。

○ 加納康樹委員

後追いも大事だと思いますので、ぜひ、それぞれお願いをしたいと思います。

済みません、ちょっと次、行かしてもらって。もう一項目だけお願いします。

○ 石川善己委員長

どうぞ。

○ 加納康樹委員

あさけプラザさんのところ、少しお伺いしたいと思います。

今回、主なところで挙げてもらっているのですが、まずは、ホール、トイレ、バリアフリー化事業工事というのが予算で上げてもらっておりますが、まずお伺いしたいのは、この今回予算で示していただいたそれぞれの工事をすることによって、あさけプラザは、全館バリアフリー化対応になるんですか。

○ 駒田あさけプラザ館長

バリアフリーについてお問い合わせをいただきました。

あさけプラザの駒田でございます。

バリアフリーかどうかというふうなことにつきましては、全館ということでは残念ながらございません。と申しますのは、これ、今回お手洗いの部分、ここの段差がなくなります。

ただ、ホール等につきましては、階段がございます。ホールについての階段の昇降機はあるのですが、これがなかなか利用の頻度も低く難しいというふうなところもございますので、そちらのほうは課題というふうには認識しておりますが、全館挙げてのバリアフリーというのは、まだ途上というふうなことでございます。

○ 加納康樹委員

途上なら途上で仕方がないんですけど、じゃ、今回は、新年度の予算でこれをやります。

それから以降のできていないところの計画というのは、どのようになっているんですか。

○ 駒田あさけプラザ館長

何分、ご利用が高齢の方が多いうふうなこと、また、30年以上たっているというふうなことから、計画的に進めていくという中で、ただ、多額の費用を要するものにつきましては、全体的な計画の中でというふうな考えでございます。

○ 加納康樹委員

あさけプラザの館長でそれぐらいしか言えないのかもしれませんが、そんなので今、館長として割り振り残っているところがあるというのを市役所の公共の施設においてそれを計画もなしに現状ほうっておいてよろしいものなのでしょうか。館長にお答えいただけるなら。

○ 駒田あさけプラザ館長

大規模改修等のタイミングにあわせて、その状態を軽減、緩和できるように今後も図っていくというふうに考えてございます。

○ 加納康樹委員

いいきっかけだと思いますので、ぜひあさけプラザもほったらかしにしないように、ぜひお願いしたいと思います。

もう一つのほうですが、ネットフェンスでとか、自転車の風よけのフェンス云々ということですが、傷んでいるものを直していただくのはよろしいと思うんですが、そもそも論、ここの自転車のこの駐輪場というのは、使用頻度はいつもぱんぱんなのか、どういう状況なんでしょうか。

○ 駒田あさけプラザ館長

こちらの自転車置き場でございます。長さ22m、台数30台というふうな程度でございますが、長期のお休みのときには、もう本当にあふれ返るような状態でございます。

ただ、一般の期間につきましては、もうとまるどころがなくて困るというふうな状況ではございません。

○ 加納康樹委員

わかりました。そこそこの感じだということで確認をさせていただきます。

済みません、ちょっと細かいところに移るんですが、予算書のほうを細かく見ていくと、あさけプラザのところで図書館があるので図書資料整備費ということで200万円ですか、あるんですけど、ちょっと私も余り気にしたことがなかったのでまず教えてほしいのが、図書資料整備費の200万円というのは、これは全部本代ですか。それとも本の整備に絡む何か諸雑費も入るんですか。

○ 駒田あさけプラザ館長

図書の整備の費用でございますけれども、諸雑費も入っております。

○ 石川善己委員長

詳細出るんですか、今。

○ 駒田あさけプラザ館長

諸雑費の中には、市立四日市図書館ですとか、そういったところと共通で使っているシステム等もございます。そういったものを保守点検するような業務もございますし、リースもございます。

それと、あと、その三重県内の図書館、こういったところと共通の会議がございまして、その負担金等もございます。

○ 加納康樹委員

というと、本の購入に使うことができる予算は、正味どれぐらいなんですか。

○ 駒田あさけプラザ館長

済みません、雑誌等々含めまして、おおむね300万円程度。ただし、これ今、今年度も。

○ 石川善己委員長

予算が200万円で、300万円ないと思うんですが。

○ 駒田あさけプラザ館長

済みません、図書資料整備費200万円と、あと、管理運営費の中で新聞雑誌等も買える経費がございますので、若干その中に持っております。

○ 石川善己委員長

多分、これでいいんですか。

○ 駒田あさけプラザ館長

純然とした本代としては、まずは200万円というところでございますが。

○ 加納康樹委員

結局、何かよくわからなくなっただけです。

○ 石川善己委員長

雑誌と新聞は管理運営費やろうけど、それ。

○ 駒田あさけプラザ館長

済みません、少しややこしい説明になってしまいまして申しわけございませんでした。

資料整備費としましては、こちらに書かせていただいた200万円でございます。

ただ、管理運営費の中に少し幾らかの諸雑費を持っているというふうなご説明に改めさせていただきます。申しわけございません。

○ 加納康樹委員

なので、結局元に戻ってもらっていいんですけど、この図書資料整備費というのは、全部本代なんですか、ほかがあるんですか。

○ 駒田あさけプラザ館長

購入経費でございます。

○ 石川善己委員長

当初、先ほどの説明とちょっと違うかなと思うんですが、どちらが正しいんでしょう。

○ 駒田あさけプラザ館長

こちら挙げさせていただきました図書資料整備費、これは本の購入費用でございます。

○ 加納康樹委員

途中ちょろっと出ましたけど、雑誌新聞云々は、どこの費用ですか。

○ 駒田あさけプラザ館長

改めて説明をさせていただきます。申しわけございません。管理運営費の事業費の中から捻出してございます。

○ 加納康樹委員

だから、書籍のものが200万円の中で、その他雑誌は管理運営費のほうに行っておると、そういう感覚なんですよね。わかりました。

まずは、館長の立場で難しいのかもしれませんが、じゃ、その書籍で200万円というものは、あさけプラザの図書を整備していくには、十分なぐらいの経費なんですか。

○ 駒田あさけプラザ館長

当初予算の内訳の中では、こういった内訳になるのは仕方がないのかなというふうには考えてございます。

ただし、私どもの図書館、多世代に渡るご利用もあるというふうなことから、なるべく児童の図書も充実していこうというふうな考えでございますので、事業執行の残等を見ながら、年度の後半以降に充実できるように使えるようには年度を通して目配りをしているところではございます。

○ 加納康樹委員

ちょっとあさけプラザから飛んでしまうんですけども、図書つながりということでお許しをいただきたいんですが、予算書とかをめぐって、楠の図書整備費というのはどんなものになっているんですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

資料のほうで報告させていただいておるんですが、218万1000円という予算でございます。

予算常任委員会資料の、ページ数は1ページでございます。

○ 石川善己委員長

ちょっと資料、わかりやすく示していただけますか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

タブレット。トップ画面から、06予算常任委員会で、29年2月定例会議会の当初予算資料部局別というところの、12市民文化部。

先ほど、あさけプラザの部分を43枚目で見させていただいていたと思うんですけども、その3枚目というところのファイルでございます。紙資料のページ数は1ページ。当初予算資料の、12市民文化部というファイルでございます。

○ 石川善己委員長

済みません。どこからと言いましたっけ。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

トップメニューがあつて、06予算常任委員会、その29年2月定例会議会の中の当初予算資料（部局別）。

○ 石川善己委員長

市民文化部の四十。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

その、12市民文化部。

○ 石川善己委員長

何ページですか。何枚目と言うたほうがいいのか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

ページ数は、1、2、3。目次の次ですね、4枚目ですか。その図書購入費218万1000円ということで報告をさせていただきます。

○ 加納康樹委員

確認できました。ありがとうございます。

となると、あえてあさけプラザの館長のほうに戻しますが、竹野さんがいて言いにくいですが、楠と一緒にするのは、そんなものでいい、回っていくものなんだろうか。

済みません、実は楠の図書館、私、余りよく知らないんですけど。

○ 石川善己委員長

多分、竹野委員以外、わかっていないかもわからないです。

○ 加納康樹委員

また、そこをご説明いただければ。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

あさけプラザ図書室と楠交流会館図書室の比較をさせていただきますと、蔵書数では同じく5万8000冊で同じでございます。利用者でいいますと、あさけプラザのほうが4万人、楠交流会館図書室が3万人、年間利用者数ですけれども、そのような状況でございます。

○ 加納康樹委員

なるほど。

というと、これ、済みません、もう細かい話なのでどうでもいいんですが、楠の分で、この資料で図書購入費で218万1000円と、ここ結構細かい数字でお示しをいただけているんですが、あさけプラザとこれが資料整備で200万円と、この辺うまく比較できる見方はできないのでしたっけ。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長服部でございます。

図書整備費、図書購入費の比較が楠218万1000円に対して、あさけプラザが200万円というところでございます。

資料整備費につきましては、資料整備が図書システムのリース料とかについては、その利用料に応じて図書館のほうから配分が来ている数字でございますが、楠のほうではおよそ40万円程度、あさけプラザのほうでも同等程度のシステム経費が別途必要になっているという状況でございます。

楠の1ページのほうでは、(2)のほうに含んでおるということでございます。

○ 加納康樹委員

ですから、今、予算のこの資料の1ページである楠の交流会館図書室事業、これに対比したあさけプラザのペーパーのようなものは、どこかのページには。

○ 駒田あさけプラザ館長

あさけプラザ駒田でございます。

目次の次のこの楠交流会館の資料と、あさけプラザが整合する資料がどうなっているのかというふうなお尋ねでございますが、私どもが今回挙げさせていただいておりますのが、図書資料の整備に係る費用のみ。

楠の交流会館に類似するようなものにするとなれば、あさけプラザの図書館事業の管理運営費というふうなところが入ってくるというふうなことになってまいります。

次年度以降、資料のつくり方、少々改めまして、その辺も十分対比していただけるように努めてまいりたいと思います。

○ 加納康樹委員

次年度以降わかりやすくしていただけるということですので、見た感じそんな大きな大差もないし利用の頻度もというのもお伺いしましたので、この辺でやめておきます。

以上です。ありがとうございました。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 荒木美幸委員

あさけプラザについてお願いします。

この整備事業費では、このトイレのバリアフリー化の工事であったり、ネットフェンスの設置、これは市民の安心・安全のために、今しっかり整備していただければいいと思います。

高齢化社会に伴って、やはり、トイレの洋式化も含めて、より施設整備をやっているんですけども、広い意味でのバリアフリー、——ユニバーサルデザインとっていいか分かりませんが——利用者の方のニーズで非常に多いのが、イベント等の開催時に机とか椅子が物すごく重いんですね。これは、あさけプラザだけではなくて、文化センターの利用者の方からも非常によく聞くお声で、あの重い椅子を積み上げたり運ぶのは大変であったり、机の出し入れに本当に大変な思いをしていらっしゃるんですね。

あさけプラザについては、以前議会報告会が開催されたときに私も確認したんですが、あるお部屋は、コロがついた机に変わっていたので、これは便利だなと思ったんですけど

ども、これ、あさけプラザとしては、――全部のお部屋ではないと思うんですけども――今後、どのように管理していくというスケジュール的なものというものはあるのでしょうか。

また、予算的なものも、これ、大きな予算ではなくて、うまくこの予算の中でやりくりをすれば徐々にでもできることではないかなと思っています。その両方、ちょっとわかれば教えていただきたいんですが。

○ 駒田あさけプラザ館長

机等の状況についてお尋ねをいただきました。

現在、私ども、会議等でお使いをいただけるお部屋が、展示会議室が5部屋、あと、小ホール、美術室、音楽室等々でございますけれども、このうち、第4、第5展示会議室につきましては、既にご案内のとおり、下にコロがついた机が導入をさせていただいております。

ただ、今のところ、展示会議室の1、2、3、また、使用頻度が75%となっております第1小ホールにつきましては重いタイプの机となっております。

ただ、今年度、事業の執行の残余を見込んでまいりましたときに、こういったものも導入ができるというふうな見込みがございましたものですから、これにつきまして、机の交換をはかっているところでございます。

ただ、その重いタイプの机等は、また別途の用途もございますので、そのまま有効活用していくというふうな形でございます。

○ 荒木美幸委員

椅子についてはどうですか。

○ 駒田あさけプラザ館長

椅子につきましては、タイプいろいろございますが、いずれも積み重ねが可能なタイプの椅子となっております。

あと、台車があったほうがこれも便利だというふうなこともございますので、これも執行残を見きわめながら台車も導入をしていくというふうな考えでございます。

○ 荒木美幸委員

徐々にやりくりをしていただきながらできることかと思っておりますのでお願いしたいと思っておりますし、これは、部長、理事のほうにお願いなんですけど、きのう、文化会館の審議がありましたけれども、そこでもあえて私は言わなかったんですけども、文化会館でも非常にこういうニーズが高いので、できるところからで構いませんので、そういった利用者の方々の利便性、安全性を高めるために、少しずつその辺の視点も盛り込みながら備品をそろえるようにしていただければなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○ 石川善己委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 荒木美幸委員

はい、これは。

○ 石川善己委員長

他の事項ありますか。よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

では、これで質疑なしと認めます。

他にご質疑もないようですので、これで終結をさせていただいて、討論に移らせていただきます。

討論ございましたら、ご発言を願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしということでお声をいただきました。討論なしと認めます。

討論はありませんので、簡易採決にて採決を諮らせていただきます。

なお、採決後に全体会への提案がございましたら諮らせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

議案第61号平成29年度四日市市一般予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第3項戸籍住民基本台帳費について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会送りに関しまして、提案ございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしということによろしいですか。

では、全体会送りなしと認めさせていただきます。

[以上の経過により、議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第12目あさけプラザ費、第16目戸籍住民基本台帳費、第3項戸籍住民基本台帳費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

続きまして、補正予算のほうへ移らせていただきます。

議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第2条 繰越明許費の補正

○ 石川善己委員長

議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第2条繰越明許費の補正について審査を行います。

当議案は、追加上程分ですので、資料の説明をお願いいたします。

○ 林市民課長

市民課長、林でございます。

市民課所管の今回の戸籍住民基本台帳事務費の補正についてご説明申し上げます。

紙資料、補正予算書11ページの第2表、明許繰越費補正、それから、タブレット端末のほう、予算常任委員会一般会計補正予算（第7号）、タブレット端末のほうは、トップ画面のメニュー一覧の中、06予算常任委員会、そこから、平成29年2月定例会議会、選んでいただきまして、その後、補正予算資料部局別のところで、06市民文化部をご選択ください。そのタブレット端末では8ページになります。

今回の繰り越し補正につきましては、個人番号カードの交付状況の全国的に低調な現状を踏まえ、国より平成28年度予算の個人番号カード交付事業補助金を繰り越すようにとの全国一律の連絡が市町村にあったための繰り越し補正であり、これに伴い通知カード、個人番号カード関連事業を委託しております地方公共団体情報システム機構への運営費としての負担金2909万7000円について繰り越しをお願いするものであります。

なお、この地方公共団体情報システム機構への負担金に対しましては、一部の通知カード、個人番号カードの再発行手数料51万600円見込みを除いて国庫補助10分の10となります。

説明は、以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

ご説明は、お聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑ございましたら、ご発言願います。

○ 中村久雄委員

説明でいただいた、その再発行等々の51万600円のその他特財ということのようですが、それでも、それは、もう個人負担になるということですか。

○ 林市民課長

市民課長、林でございます。

本人に起因するものということで、本人が棄損したり破損したということについては、なくしたり、紛失したりということになっては、自己負担ということでお願いをさせていただきます。

○ 中村久雄委員

わかりました。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 中村久雄委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

では、他に質疑もないようですので、質疑を終結させていただきます。

これより討論に移ります。

討論ございましたら、発言を願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

では、特段、反対もないようですので、簡易採決にて諮らせていただきます。

議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第2条繰越明許費の補正について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会送りは、なしということよろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

では、全体会送りなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第2条繰越明許費の補正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

以上をもちまして、市民文化部中の男女共同参画課、市民課、あさけプラザ所管部分についての審査を終了いたします。ありがとうございました。お疲れ様でした。

それでは、理事者の入れかえを行います。

じゃ、10分程度、休憩をとらせていただきますので、50分再開でお願いいたします。50分再開で休憩をとらせていただきます。

13:38 休憩

13:50 再開

○ 石川善己委員長

それでは、これから、商工農水部所管の議案審査を行います。
まず、部長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○ 須藤商工農水部長

商工農水部でございます。よろしくお願いいたします。
私ども、産業面で取り組んでおります。1月に入ってから各代表質問で、いろいろと産業についてはご質問いただきました。新年度予算でも鋭意拡充等に努めておるところでございます。どうぞよろしく審査のほう、お願いいたします。
以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。
では、まず、商工農水部中、商工課、観光・シティプロモーション課所管部分についての審査を行います。

議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第5款 労働費

第1項 労働諸費

第7款 商工費

第1項 商工費

○ 石川善己委員長

議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第5款労働費、

第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費についての審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、まず、資料の説明をお願いいたします。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

商工課の森でございます。よろしくお願いをいたします。

資料、タブレットのほうでございますが、トップページの04産業生活常任委員会をタップしていただきまして、そして、07の商工農水部ですね。それで資料になりますので、そこから3ページほどめくっていただきますと、まず1ページになります。PDFで言うところの33分の4ページになるかと思えます。

まず、空き店舗を活用した都市型産業の出店実績と見込みということで、実は、都市型産業につきまして、——それ自体に一般的には確立された定義がないんですが——この補助金の上では、日本標準産業分類大分類の情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業、そして医療、福祉、こういった分野としております。

その具体例といたしましては、出版、広告、ホームページ、また、アニメーションの製作、さらにはデザイン業、病院診療所などを対象としておるところでございます。

二つ目に、中心市街地エリア商店街の空き店舗等活用支援補助金におきまして、過去5年間の実績を挙げております。

ただ、この中で都市型産業といたしましては、中段、平成26年度のデザイン業、1件という結果でございました。

次に、ページをめくっていただきまして2ページのほうですけれども、補助金の概要ということで、都市型産業の事業者、または新たに都市型産業を起業しようとする者の後押しとなるように、デザイン、出版などの都市型産業の補助率を4分の3以内、また、限度額を150万円というふうに拡充をしておるところでございます。

また、今後の見込みをどれぐらいに置いているんだということも頂戴しておりますけれども、平成29年度、この補助金の利用見込みとしては、都市型産業として1件を見込んでおるところでございます。

次に、ページをめくっていただきまして、女性起業家育成支援事業の実績と課題ということで請求をいただいております。

受講者数ですが、20名募集をいたしまして、結果24名の受講がございました。

表のとおり全8回、4日にわたる育成支援講座と、さらにはフェイスブックグループのオンラインフォローを行うとともに、ブラッシュアップ指導、1月には公開プレゼンを行ったところがございます。

めくっていただきまして4ページのほうですけれども、受講者の声ということで、開催日でありますとか開催時間、その規模などに、ごらんのようなさまざまな意見をいただいたところがございます。

また、中段のほうに講座ごとの満足度アンケート、——円グラフがございますが——を行っておりますが、こちらもほとんどの受講者に満足をいただいております。どちらともいえないと回答された方につきましては、その講座が、ご自身が苦手な税の関係の分野で難しかったからといった理由もお伺いしております。

次に、5番、課題と対策案でございますけれども、ことし1年間やってきたところの課題といたしまして3点挙げておりまして、創業前だけでなく創業後間もない方の支援も必要であるということ。また、その熟度によりニーズが異なっていること。さらには、参加者同士での意見交換等、交流の場が必要であるといったことを感じておりまして、それに対する平成29年度に向けての対策案として、創業後の支援が行えるジャンプアップ講座を拡充開講して、必要な講座のみを選択できるようなものとしていくと。また、交流会の開催も行っていこうと考えております。

それと、ことしやってきた中での実績として、6番に少し挙げておりますが、開業届を税務署へ出された方3名、また、法人化をされた方が2名おったところがございます。

次に、ページをめくっていただきまして、新規産業創出事業におきましての成長産業への市内企業及び市の取り組みをまとめさせていただいております。

1番に、平成28年度の実績といたしまして、この補助金を活用した新商品開発の中では、成長産業分野でヘルスケア分野ということで、2社の開発がございました。

また、2番に、航空宇宙分野におきましては、アジアナンバーワン航空宇宙産業クラスター形成特区に、本市と株式会社中村製作所さんが指定を受けたところがございます。

また、(3)では、医療、ヘルスケア分野におきまして、東京で開催された展示会に2社が出展いたしまして、その販路開拓支援を行ったほか、成長産業に参入しようとする事業者向けに、これ、②のところになります。航空機産業セミナー、また、医工連携セミナーを開催しているところがございます。

そして、2番に、今後の方向性、29年度の取り組みということでまとめております。

新規産業創出事業補助金の今後成長が見込まれる分野につきまして、補助率や補助上限額を拡充したところでございます。

また、あわせて成長産業への参入促進、販路開拓支援につきましても、AMICも活用しながら引き続き実施をしていきたいというふうに考えております。

次に、6ページのほうをごらんください。

企業OB人材センターのアドバイザーの活用可能分野ということで請求をいただいております。

4月から実際にアドバイザー登録を進めていくわけですが、現在、準備段階から参画をいただいている6人の方から聞き取っている活動分野を表にしております。

企業支援のほうでは、経営企画から人事・労務管理、販路開拓、生産管理といったさまざまな対応ができるところです。

また、下段のほうには物づくり講座というところで、小学生や中学生を対象とした講座も、それぞれ実績を持ってみえる方もみえまして、こういった対応ができるということでございます。

次に、ページをめくっていただきまして、7ページのほうをお願いいたします。

萬古焼業会の現状と取り組みということで請求をいただきました。

現状の統計としまして、8月の決算委員会的时候には経済産業省の工業統計をお示いたしました。今回は、県内の陶磁器だけの統計というのがありましたので、その出荷額を記載させていただいております。県内ということでございますので伊賀焼も含まれるということでご理解をください。

ここでも、平成11年からの14年間で4割弱に減っているということがわかるところでございます。

中段2番のところに、萬古焼振興に係る業界、市の主な取り組みをまとめております。

販路開拓といたしましては、補助金を利用して天津、北京、シンガポールの見本市に4社が参加しております。

また、東京、名古屋の見本市にも4社、出展をされております。

さらに、下段のほう、技術開発でありますとか、次のページにあります教育・後継者育成、また、情報発信といったそれぞれの分野で市としてもさまざまな事業を行い、意欲ある萬古事業者も多様な取り組みを行っているというところでございます。

ただ、今後も引き続きさまざまな観点から取り組んでまいるところですが、現状、

こういった減っているということをしっかり認識しながら、より効果的な振興策の研究にも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

では、引き続きまして、資料は次のページをめくっていただきますと、33分の12、資料のページで行きますと、9ページからご説明をさせていただきます。

まず、メディア活用事業について、その具体的な内容についての資料をご請求いただいております。

内容といたしましては、大きく二つ考えてございます。ラジオ番組の活用とシネアドの活用の二つでございます。

ラジオ番組につきましては、今年度の10月から既に放送は始めておりますが、東海ラジオ放送の源石和輝音楽博覧会という番組の中で四日市のコーナーを設けまして、市職員みずからパーソナリティーとなって四日市の魅力や旬の情報を発信するという形で、29年度におきましても4月から9月までの上半期の全24回放送をしたいと思っております。

また、二つ目としまして、シネアドの活用でございます。これも28年度においても、この夏休み期間をとということで同様の期間で実施をしておりましたが、名古屋のミッドランドスクエア・シネマと四日市市の109シネマズの全スクリーンで四日市物語というプロモーション映像がございますが、そのCM版を流したいと考えております。放映期間につきましては、7月から9月ごろまでの13週間、稼働スクリーンといたしましては、名古屋が14スクリーン、四日市市が4スクリーンで、そこで上映される全ての映画の直前のコマーシャルということで入れさせていただきますので、想定といたしましては、名古屋で6370回、四日市市で4095回を想定してコマーシャルを流したいと考えております。

1枚めくっていただきまして、資料の10ページでございます。

四日市観光大使の現在の観光大使の一覧とその実績ということでご請求をいただきました。

まず、一覧につきましては、10ページにお示しさせていただいております26人の方々に、今、観光大使としてお世話になっております。

次、1ページめくっていただきまして、この観光大使さん方をお願いしていることといたしましては、まず大きな部分として、各大使の日々の活動範囲内で四日市市の魅力を広

く発信してくださいということをお願いをさせていただいております。それぞれに幅広く活動いただいている方々ばかりですので、そこで情報発信していただくということが大きな力になるかなと考えております。

報酬等ですが、基本的に、大使就任に関しては報酬は無償ということをお願いしております。

ただし、四日市市が主催するイベント等にご出演いただく場合には、その都度謝金ですとか旅費の実費相当分をお支払いしております。

そのお支払いをした実績ということで、3、主なイベント等での実績ということで、実績を挙げさせていただいております。

観光大使の制度ができましたのが25年度からですので、それ以降の全て、今年度までの実績を挙げさせていただきました。

2ページめくっていただきまして、次に、四日市観光・シティプロモーション協議会についてという資料をお示しさせていただいております。観光・シティプロモーション協議会の事業内容についての追加資料をということでご請求をいただいておりますので、こちらをご説明させていただいております。

協議会についてですが、こちらの協議会は、四日市市と観光協会、商工会議所の3者が寄りまして構成をしている協議会でございます。

事業内容につきましては、大きく七つ挙げさせていただいております。

まずは、情報発信についての事業。こちらは、ごらんになられたこともおありかと思いますが、るるぶ四日市ですとか、そういった観光情報を発信する情報誌をつくりまして、いろいろな場所で配布をさせていただいたりしております。

次に、コンベンション誘致ですが、コンベンション団体さん、さまざまお越しいただきますけれども、そちらの方々へのパンフレットの配布ですとかコンベンションバック等々をお配りするために作成をしておったりですとか、お越しいただく方々へ、そのコンベンションの会場ですとか宿泊施設に関する情報を提供させていただいているようなことをしております。

(3) から (6) までですが、こちらは、平成28年度、今年度から新しく取り組んでいる事業でございます。

教育旅行、視察研修等の誘致ということで、商工会議所、観光協会の各会員様方の中らご参画していただけるという意思表示をいただいた方々に寄っていただきまして、

モニターツアーを実施したりですとか、そういったPRの取り組みを行っているところでございます。

次に、フィルムコミッションです。

こちらにも観光・シティプロモーション協議会の中に事務局を置きまして、映画等のロケの誘致ですとか、ロケに来ていただいた方々への支援という形で取り組みをさせていただいております。

続きまして、地場産品推奨ということで、こちらにも各会員企業様に参画のご意思を表示していただいた方々に寄っていただきまして、四日市の地場産品をさらにお使いいただけるようにするにはということで、会議の中でご意見をいただいたりですとか、今後こういった企画をすればよいかというご相談をさせていただいております。

六つ目としましては、おもてなし向上ということで、市内のボランティアガイドさん、団体も幾つかある中で、そういった方々へのセミナーの開催ですとか、団体ごとの連携ですとか、そういったあたりの取り組みを、この観光・シティプロモーション協議会の中でやっていっております。

その他といたしましては、宿泊施設の稼働率調査というのも協議会の事務局のほうで毎年行っております。

次のページに体系図ということで図をお示しさせていただきました。

四日市商工会議所、四日市観光協会、四日市市、今年度からオブザーバーとしてじばさん三重も入っていただきまして、この協議会を構成しております。その下に、それぞれ今、説明させていただきました事業がございまして、その事業を進めていくに当たって、部会も設けさせていただいて進めさせていただいているところでございます。

では、1ページめくっていただきまして15ページ、オーストラリア記念館の件につきまして詳細の資料をとということでご請求をいただきましたので、こちらをご説明させていただきます。

オーストラリア記念館がかつて建ってございました場所に、現在、竣工碑がまだ残っております。その明文には、全国万国博オーストラリア記念館昭和48年3月竣工ということで、こういった碑は今現在残っておりますので、これも活用しつつ、そのそばに看板のようなもの、看板というか情報版というかというものを建てることによって、四日市港とシドニー港が姉妹港であって、四日市港が世界に開かれた港であるということを説明するとともに、そのご縁で万博のパビリオンでありましたオーストラリア館がオーストラリア

記念館として四日市にやってきて、ここに建っていたということなどなど、市民の皆さんやこの公園を訪れる方々に情報発信するというような意味合いで、このようなこの場所にメモリアルという形で情報板を設置させていただきたいと考えております。

場所につきましては、ちょっと地図が見にくいかもしれませんが、写真の横につけさせていただきました。右側にある、この水滴のような形の部分が、かつてオーストラリア記念館があった場所で、左側のほうが競輪場のバンクの一部があります。その間ぐらいに今、竣工の碑がございますので、場所としてはこのあたりでと考えております。

1枚めくっていただきまして、四日市港客船誘致協議会の事業で、私どもの負担金以外、総事業費としてどの程度かという追加資料、ご請求がございましたので、その資料でございます。

総事業費としましては、3番に書かせていただきましたとおり、平成29年度の事業費ですが、これは、ほかの構成団体さんの予算の結果を聞いておりませんので、まだ見込みという段階ではございますが、総額として530万円を見込んでおります。これまでも取り組んできた国内の客船誘致の事業に対して130万円、そして、来年度新たに取り組もうとしております外国客船の誘致の事業に対して400万円ということで想定をしております。

詳細につきましては、来年度になってからこの協議会の総会の中で確定をしていくことになるかと思っております。

私からは以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑等ございましたら、発言を願います。

○ 谷口周司委員

じゃ、私、済みません、観光大使について資料を準備していただきましてありがとうございました。

ちょっと幾つかお伺いをさせていただきたいと思えます。

第1期からずっと進んで、26名の方が今観光大使としておられるということなんですけれども、その次のページにいろいろ役割とか活動例とか書いていただいているんですけど、

ちょっと簡単に、余り効果とか成果というのがないんですけど、その辺って何か持たれているものってありますか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

効果というものを数字でお示しするものが今のところの私どもで持ってはおりませんが、例えはこちらで主なイベント等での実績というので挙げさせていただきましたが、やはりこういったイベント事で観光大使さん、お呼びさせていただきますと、かなりの集客力があるということで、そのあたりは、やはり有名な方にお越しいただくというのは効果がありますし、そこへ見に来ていただいた市民の皆様の誇りにもつながっているのかなというふうに考えております。

○ 谷口周司委員

済みません、それ、例えば、どのあれですかね。成果が上がったというか、その方が来ていただいたことによって集客が上がったと思われるイベントって、この28年度とか27年度の実績のうちのどれが上げられるんですかね。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

一例で申し上げますと、今年度行いました大四日市まつりのゲストとしてニッチェさん、——近藤久美子さんのほうが四日市の観光大使なんですけれども——ニッチェさんお二人そろって来ていただいたということで、大四日市まつりの人出も、昨年度に比べましてもそのニッチェさんが来ていただいた日は随分ふえたなというふうに感じております。

○ 谷口周司委員

となると、その大四日市まつりのよさで来たというよりかは、ニッチェさんの近藤さんがいたから来たというようなところもあるという。それで観光大使の方がいることによって、成果とか効果という検証が何か余りされていないようなところがありますので、ちょっとぜひ、この、多分25年度からの実績の中でも全く名前が上がっていない方もいらっしゃると思いますし、それは忙しいとかいろいろ活躍されているので難しいとは思いますが、この制度としては悪くないと思うんですけど、この観光大使の基準というんですかね、採用される基準であるとか、もしくは再任しないときの基準、そういったものと

いうのはお持ちなのかどうか教えていただけると。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

観光大使さんになっていただく基準としましては、基本的には四日市に何がしかゆかりのある方。ご出身であったりとか、あとは四日市市内の学校に通っていただいていた実績があるとか、何がしかご縁のある方ということで選ばしてはいただいております。

あと、再任につきましては、基本何かとても問題になるようなことがなければお断りするということではなく、もし、よければ続けてお願いできませんかというご本人のご意向を聞いた上で、ご了解いただければ引き続きやっていただくというような形になっております。

○ 谷口周司委員

なかなか、そこってどんどんふえていく一方になって、せっかくの観光大使という価値が何か下がってしまうんじゃないかというところが私としては思ってしまうんですけど、この活躍されている中でも、本当に世界で活躍されている方もいれば、正直、地域で活躍されている方とか、余り名前見ても知らないと思ってしまう市民の方もいらっしゃるような方もいらっしゃる中で、観光大使というせっかくいい制度がある中で、質が余り落ちてしまっってはもったいないなと思いますので。

その活動の中でSNSの発信とありますけど、SNS等により四日市の魅力を発信、これというのは、観光大使の方に積極的にやってくださいねということは言っているとは思いますが、実際にどこまでやってもらっているかというのも検証はされているとかはありますか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

実際に、この皆様が発信していただいているその件数を数えるというところまではできてはおりませんが、事あるごとに、それぞれのSNSとかブログとかを見させていただいて、発信していただいているなという場合もございますし、私どもでやっておりますこにゅうどうくんも実はSNSをやっておりますし、そこへいいねをつけていただける方もおりますので、四日市のことを気にしていただいているのだなと思う機会もございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

四日市でも結構SNS、今、フェイスブックとかツイッターとか、いろいろやられていると思うんですけど、ぜひそこにコーナーみたいなのも設けて、観光大使の方に順番にそこに四日市の思いとか発信してもらったりとか、何かちょっと次の段階へのアピールに行かないと、このまま観光大使という制度ができて、四日市にゆかりのある方がどんどんふえていって、再任もほとんど妨げずにずっとふえていくと、せっかくの観光大使というものが何か薄いものになってしまうともったいないと思いますので、本当に四日市のことを思って四日市のために頑張っていていただくというぐらいまでちょっと持っていけるような有名な方にぜひともちょっと絞っていく必要もあるんじゃないかと私は思っていますので、ぜひ、この観光大使というものを、もうちょっといいように生かしていただくようお願いをして、これは意見で終えたいと思います。

○ 石川善己委員長

ご意見ですね。

他にございますか。

○ 小林博次委員

細かいのね。

空き店舗対策で、これ、中心市街地の活性化の中身が問われるものやと思うんや。これ、ずっと見ていると、飲み屋さんがほとんどで。ここを市の方針としては、何か出版とかデザインとか、そういうものを中心に活性化を図るみたいな方向が一時出ておったと思うんやけど、ここにも書いてはあるけど、呼びかけとか、何かそんなことして、飲み屋さんの真ん中でというわけにはいかへんやろうから、何かそういう種と仕掛けをつくっておかんとあかんのやけど、どんなふうなやり方をイメージして対応しておるのか、ちょっとそのあたり、聞かせてもらいたい。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

商工課の森でございます。

委員おっしゃられるように、確かに総合計画の中でも中心市街地をそういった商店だけ

ではなくて、多様な部分でということ都市型産業というところを入れておるところでございまして、ただ、この事業においては、空き店舗をどう活用していくかというところがまず前提にあるものですから、空き店舗自体が、——実際にはあるにはあるんですけども——結果的には11%ぐらいを推移しておいて、なかなか出しやすい空き店舗というのがないというのが今の実態でございます。

ですので、その中でどう工夫をしていくかというところを考える中で、——今さらというところもありますが——あえてこういった都市型産業を入れるがためにその分を拡充したというのが、今年度の、29年度の取り組みという位置づけなんです。

現状どう考えておるかというところにつきましては、やっぱり飲食業がふえてきておる。それはそれで夜ににぎわいをつくっておるんですが、今現状、飲食業については、諏訪栄地区について、市からこういった支援をしなくてもかなり活動的に出店ができてきておりましたので、29年度は諏訪栄地区の飲食業は対象とせず、こういった都市型産業を拡充するという取り組みに変えたところです。

○ 小林博次委員

取り組みはわかるんやけど、目的意識的に対応、対策を立てて積み上げをせんと、見ておったら成り行き任せみたいな感じがあるやけやわな。飲食店でも、自分たちが探してきた補助メニューがあるから活用するかと。すると、市のほうは、それを眺めておるだけやない。何かそれではまちづくりにはならんと思うので、何かやっぱり目玉を決めたんやったら、それ、どうやってどこへ配置したらええのか、それを意識的に対策を練ってやってもらわんと、結局、飲み屋さん、飲みさんは悪いと言っているわけじゃないんやけど、思うておるような方向には動いていないのと違うのかなと、こういうことがあるので、それ意見として申し上げておきます。

それから、その次に、市内の成長産業の問題が。特に新市長は水素の問題を取り上げて対応されていたと思うんやけど、コンビナートの高付加価値化の流れの中で捉えた方向やろうなというふうに思うんやわ。実は、その次元でとどまっておると、市がどうかというより、それやったらもうそこに任せて補助金を出すでという話だけで事足りると思うんやね。でも、実際に、将来これで飯が食える種にしていこうということであれば、例えば川崎とか北九州とか周南、神戸、こんなところが取り組んでおる取り組み方、これを少し学んでいただいて、具体的に布石をしてもらわないとうまく前に進まんかなと、こんなふう

に思っているのですが、そのあたり、何か、いいようなやつの高付加価値化で見通しがあるとかないとかちょっとわからんけど、その辺の話と。それから、それだけでは足らんよという問題提起に対して、何か考え方があれば、聞かせてもらいたいね。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

まず、ご指摘いただいた高付加価値化というところの、特にこのコンビナートという部分を含めてなんですけど、そのあたりにつきましては、従来から行っている企業立地奨励金の部分で後押しをするような仕組みで今後も考えていきたいというふうに考えております。

もう一点、水素という視点でというところで、委員からも川崎、北九州、周南あたりをご紹介いただきましたけれども、この都市というのは、国のメニューを使いながら、今、研究が始まったところでございます。

そんな中で、私どもの四日市市としても、この28年度から来るべき水素社会に向けて何をやっていくかという視点で検討を始めた中で、四日市市の特徴である、このコンビナートを今後いかに維持していくかというところで、コンビナート6社さんに集まってきました、そのコンビナートの先進化の中で水素をどう生かしていくかというところを検討を始めました。

今回、その中で、じゃ、今後どういうところを課題として持っていこうかというところで、今後水素が石油精製業の中で余ってくる可能性が見えてきておると。それと、水素を精製する機器についても余ってくる可能性が見えておる。このことについてどう活用することができるのかというのが1点。

もう一点、これ、ほかの都市でも若干行われておりますけれども、本市でも海外の水素をいかに運んできて四日市コンビナートで使っていけないかという、それを何で運ぶのがいいのか、アンモニアで運ぶのがいいのか、はたまたほかのものがいいのかというところの2点が、あえて今後ぜひコンビナートとしてやっていきたいというところでまとまってきたところでございますので、その辺を29年度さらに深めていって、一つのモデルケースになるようなものをつくっていったらという思いで取り組んでおります。

○ 小林博次委員

それ、今あるコンビナートの対策やね。それをどう高付加価値化に持っていくかということ。

それとあわせて、それ以外の当市でも取り組んでいるような水素社会に向けた取り組みがあわせて要と思うんやわね。だから、一つは自動車やし、自動車の入り口は水素スタンドであったり、かなり金かかるので国とどう協力していくか、あるいは、メーカーとどう協力するかという話が出てくる。それと、行政側が使っている自動車もできるだけ早い機会に水素自動車もしくは電気自動車を導入していく。この場合は、水素自動車をどんな速度で導入するのか。これは、一遍に100台という話と違って、1台とか2台とか先鞭を切って対応する、そういうことがあるかなと、こんなふうに思っているわけです。

ほかの市の取り組み、ずっと見ても、大なり小なり似たようなことがあるんやけど、車の燃料電池だとか、そういうものの製品化、こんなことなんかも、四日市の場合は素材産業がほとんどやから、やっぱり研究開発、少量生産までいける体制づくりがどうしても要と思うわね。四日市だけでできなければ、例えばAMICを軸に県、市、国をバックにして産業化、企業化を図っていくということが大事かということと、それから、どこへ工場を建てるのと。工場を建てる場所がないよと。こういうことがあるので。坪50万円もしたんがというんでは、これはもうダイヤモンドの上には工場は建てられやんわけですから、格安で工業団地が提供できるような、そういう取り組みなんかもあわせてやらないと、四日市の方針で、県もそうやけど、なおかつ工業化を図るという方針を出しながら、大きい産業が誘致できる場所が存在していない。だから山見てこれと言うたって企業来ないので、そのあたりを総合的に推進していくための、やっぱりプロジェクトか何か立ち上げて推進したほうが具体的に進んでいくのと違うかなという気がするわけね。そのあたりについて何かあれば、聞かせてください。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

まず、水素のほうに関連しては、いわゆる燃料電池自動車とかエネファームというのが代表的に、国も提言しながら各地で取り組まれております。これは、2020年、2030年の目標数値もあげながらやられておるわけなんですけれども、全国各地でやられておりますので、そんな中で四日市としては、そこの部分は、——言い方おかしいかわからんですけど——そこはもうふやしていく一方なもんですから、ふやすのが目途なもんですから、それよりは、まずはコンビナートの中で考えようということで、今回そのコンビナートの中での水素活用という視点で取り組ませていただきたいというふうに考えております。

それから、工場を建てる場所がないって、これは産業分野では従前からの大きな課題で

はあるんですが、このあたりは、都市計画分野とも十分これからも協議しながら考えていくところなんです、そんな中、我々としては、コンビナートの中に高付加価値化の経緯の中で出てきた空地というのがかなり出てきておりますので、この空地を、——いろいろ土対法とか難しい問題があるんですが——それを有効活用していこうという形の中で、これも並行して検討していきたいというふうに考えております。

○ 小林博次委員

かつての四日市が、石油精製、石油化学を誘致したから、装置産業やね。関連して地域が発展できなかった。同じようにスタートしたほかの都市は、例えば30万人と違って、40万人を超えておるわけね、みんな、人口で言っても。それぐらい広がり、産業の広がりが地域であったと思うよ。

四日市なかったの、そういうもの、そういう同じ轍踏まんようにしようとすると、コンビナートで再生として水素を活用する、そのことと、それから、その水素を後の産業に活用できる仕組みの中で、少量生産が可能なものが実は幾つかあるので、そういうものをあわせて提案してこないと全体のものにはなりにくい。こんなことがあるので、一遍じゃまくさくても研究してください。それは、要望にします。

それから、その次に、四日市の萬古焼の現状を、数字をいただきました。

実際には従来の4割ぐらいしかないみたいな感じが、——もうちょっと低いかと思うんやけど——そういう感じの受けとめ方をしたんやけど。これが、例えばなおかつ上がっていくのか衰退をしていくのか、ちょっと読みにくいよね。産業として位置づけるんなら、衰退でなくて、少しずつ盛り返していくような、そういう言っていないとあかんと思うんやけど、予算上、そういうのも入られやんから、その辺は、企業ときちっとした話し合いをしながら、そういうことができるような。

前にばんこの里構想って、あったやない。萬古が衰退していくけれども、しかし観光と結びつけてもう一回売り込みを図るか。ところがいつの間には消えていったし、幽霊みたいなものやな。それじゃちょっとまずいと思うんよね。観光に結びつけるというのも一案やから、それもほかにもあると思うんやけど、まして大型クルーズ船を入れて別に手で持って運ばんでも車で船へ行きゃ積めるわけやな。ほかの施策と絡めて考えても、もう一回、実現可能なそういう案を検討して対策を立てていく必要があるのと違うかな。

例えば、前にイオンか、土鍋30万個ぐらい輸入して、前えらいことになったなと思った

ら、水入れて火にかけたらざざ漏れで全量返品したということが初期の段階にあったと思うんやけど、そういうのも、やめてと言ってやっぱり頼みに行かんと。ここ、萬古の町やから、頼むでここに持ってくるのやめてくれと。ここからよそへ持っていくのはええけどなというぐらいの、各分野にそういう依頼、こういうこともやっぱりどこかでしてやらんと、もう大きい力のあるところのなすがままでは、それはもう産業としては成り立たんことになる。趣味の程度やと業とは言えやんで、やっぱり四日市の萬古業と言うんなら、少し盛り立てていく手だて、それを助ける手だて、これをちょっと編み出していきたい。何かあれば、ちょっと聞きかせてください。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

ご指摘のように、四日市萬古焼については、本市の歴史ある、もう一番代表的な地場産業という認識で我々取り組んでおるところでございます。

ただ、いわゆる製造品出荷額等の統計を見ると、確かに4割弱にまで落ち込んでおると。

これ、実は、東海地域で見ると、愛知県や岐阜県は、もっと落ち込んでおります。でするので、陶磁器自体が厳しいというところはある。

こんな中で、資料でお示したようなさまざまな角度から市としても取り組んでおるところでございますので、これをさらに引き続いてやるとともに、いろんところで工夫をして拡充してやっていきたいという思いでおります。

それと、その土鍋の話が出ましたが、四日市萬古焼の土鍋については、シェアも8割、9割持っておりますし、そういったペタライトで耐熱という部分ではどこにも負けない品質を持っておりますので、そういったところを市としてもしっかりとPRして、先ほどの商社の話もありましたが、そういったところにもしっかりと申し入れてPRをしていきたいというふうに思います。

○ 小林博次委員

ミカサブランドもあるわけよね。前も言ったけど、アメリカの家庭では、洋食器セット、一生にワンセット持ちたいと、そろえたいというのが夢やというふうに西海岸へ行ったら言っていましたけれども、ところが四日市の人には全然知らん。やっぱりもうちょっと市民にも理解を求め、体外的にも情報発信する。市民があちこち、これ行く人もいっぱいおるので、知ってそこで話すると、かなりの広がりがある。メディアで流すよりは口コミで流

れるそういう情報のほうが信頼性が高い、そんなこともあるので、そのあたりちょっと検討いただきたいなど。

それから、その次に、客船の誘致。これ、協議会ができて誘致活動する。これ、県の事業なんやね。これ、市の事業かと思って見ておったら。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

客船誘致に関しましては、資料で言う16ページに書かせていただいておりますが、構成団体といたしまして、三重県と四日市市、四日市商工会議所、四日市港振興会、四日市港管理組合、四日市観光協会、四日市船舶代理店会というのが集まってできておる協議会でございます、その協議会の中で取り組んでいる事業でございます。

○ 小林博次委員

ここに書いてあるんやで、それはわかるんやわ。

最初、市長の方針でも上だけ書いてあったから、四日市が取り組むんやなと思って、次の瞬間、県何するのかいなと思って確かめたら、いやいや、うちがやっておるんですよやっておったから、何やと、一駒に過ぎなかったんかと思ったわけやけど。

問題は、誘致をした、多分できると思うわ、誘致をして、その後どうするの。やっぱり観光というのはルートやから、ルートと、それから食事があるよね。食事があつて、土産物があるわけやろう。その土産物とか、それから、どこの国の人を呼ぶの。いろいろしゃべれるやつ、おるの。ついぞ見当たらんと思うよ。だから、客船を誘致するのはええけど、次につながるやつをやっぱり商工会議所なり関係者を集めて、きちっと打ち合わせをして、土産物はどんなのがええのかなということ、国によって全部違う。例えば、中国人が来ると寿司やな。台湾の人が来るとラーメンなんやわね。だから、今コンビニに行くと、四日市に売っておる、四日市の鍋もおいしいの多分あると思うけど、多分な。コンビニ行くと、全国展開のミシュラン五つ星がつくみたいなの、そういう感じの話も今、飛び込んできているけれども、そんなおいしいのもあるわけやな。どこの国の人を来てもらうのか。それによっては、そういう言葉に対応できる、町へ行って、どうと聞いたってわかりませんと言うておったらあかんやない。

それで、これ、市役所だけと違って、物を売ったりというのは商店の人やから、どこの商店街へ行くのか、提携するのか、そこで覚えてもらう。あるいは、あかんなら学生に来

てもらって、ワーキングホリデーで来ている学生もおるわけやから、世界中から、そういうのを活用したり、何か仕組みをつくらんと。証明するところあるのかとこの前言っておったやろう。千歳運河の跳ね上げ橋、何やったっけ。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員

末広橋梁、あそこ魅力なんやけどトイレに行きたくなったらどこへ行くんやと。運河で立つんかと。行くところ、それでええのというのやつは、やっぱりきめ細かいチェックをして、対策をやっぱり事前に立てていかないと、なかなか成功に結びついていかん。一回行ったら懲りたがではあかんわけや。

そんなことなんかを、やっぱりこの話には、多分、出るか出やんか知らんけど、四日市の取り組みとしては、そういうことをきちっとやって自分のものにする。こんなことが要ると違うかなと思って。多分しておると思うので、何をしとるのか聞きたい。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

外国客船の誘致に関しましては、まだ来年度以降本格的に取り組むということで、今まさに取り組んでいるというところでは、――さほどに申し上げることもないので申しわけないんですが――今年度、商工会議所さんのほうで、外国の方々にお越しいただいたときに、飲食店、どういうところがあるかというご案内するような情報のペーパーを英語版と中国語版でつくっていただいたということもありまして、やはり、この協議会、そういったいろんな団体さんが参加しているというのがみそでして、それぞれのできることで役割分担をして、受け入れ体制というところも、来年度から本格的に話し合っ取り組んでいきたいと思っております。

○ 小林博次委員

だから、それぞれの団体、それぞれの特徴があるで、それを、また、これはええんやけど、統括してきちっと指導する部分があなたのところになるわけやから、あなたのところで物を考えていないと、どれが落ちたんか、どれが足らんのか、余っておるのかわかりません。そういうのをきちっとやらんと成功しにくいよと。寄ってくれるのは、どこかの力

で寄ってくれるかしらんけど、それだけじゃもったいないやろうと。萬古焼売ろうかとするんのやったら、来てくれる外国のそこの人がどんなのが好みなんかというところまでチェックして対応してあげやんと、たかが客船かということで終わってしまう。それじゃちよっともったいないので、有効に活用していくようなことをあらかじめ考えて対応してほしいと。

要望、終わり。

○ 石川善己委員長

ご要望ということで。

他にご質疑ございますか。

○ 加納康樹委員

まず、先ほどの谷口さんに多少関連するところで、観光大使さんのところで簡単にお伺いをします。

観光大使さん、ご就任をいただくと、委嘱状と、それと名刺とかの最低限のグッズがありますが、それはちゃんと大使さんに全て行き渡っていますでしょうか、現時点。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

現時点で皆様にお渡しできております。

○ 加納康樹委員

ちよっと前まで渡せていなかった方もいらっしゃると思うんですが、どのような対応をさせてもらいましたか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

今年度大使に就任していただいた方の中で数名、随分お渡しするのが遅れた方がいらっしゃいまして、なかなか連絡がつかずお渡しできなかった方がありまして、もうその方には本当におわび申し上げて、先だってお渡しをさせていただいたところがございます。

○ 加納康樹委員

谷口委員のほうからは多少の疑念のところもありましたが、この観光大使、条例そのものは今の市長が発議者でありますので下手なことはしないと思っていますから、ぜひ有効な活用をよろしくお願いいたします。

次、行きます。

メディア活用ということで、追加の資料でお示しいただいて、ラジオで600万円と、シネアドで150万円ということで明細を示していただきました。これでわかったのですが、ありがとうございますのですが、というと、これ、もとの資料がちょっと問題になってきて、もともと私たちにもらっていた追加じゃないほうの資料で行くと、テレビ、ラジオ、新聞、シネアドなどのメディアを活用した情報発信750万円が説明文ですよ。これ、違うじゃないですか。これ、ラジオ、シネアドを活用したならわかりますけど、このもともとの説明文が何でこんな格好いい説明文になっちゃっているんですか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

もとの資料の表現方法が適切でなかった部分があるところは申しわけございません。

ただ、この追加資料のほうのラジオ番組のほうでも少し書かせていただいたのですが、こういう変わった取り組みをすることによって、今年度もそうでしたが、テレビですとか新聞ですとかに取り上げていただいた事例もございます。そのパブリシティの部分につきましては費用はございませんので、そういったあたりで使っていただけるような情報発信をしていきたいと思っております。

最初の資料の表現が誤解をしてしまう部分がありましたのは、おわび申し上げます。

○ 加納康樹委員

ということで、テレビ、新聞に関しては、あくまで取材を受けたらラッキーだねという、そんな範囲だということだと思いますので、当初のところでちゃんと説明できるようにということで、今後はよろしくお願いをしたいと思っております。

そして、追加資料、もう一個、オーストラリア記念館のところでは。

まず、今、説明してもらっただけでは、どういうメモリアルの碑が建つのがまだわからないので、どんなものが建つ。200万円って結構なものだと思うんですけど、もう少しイメージわかりませんか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

デザイン等については、ちょっと今後詰めるところがございますが、大まかなイメージとしては、看板のような形のを想定しております。看板型のを作りまして、そこに、オーストラリア記念館のかつての写真、もしくはイラストのようなものを入れさせていただき、その横に説明文を入れるような形で板をつくらせていただいて、それを、この竣工碑の近くに建てさせていただくようなイメージでおります。

○ 加納康樹委員

最初の説明のときに課長のほうからありましたけど、その説明文のほうなんですけど、どうなるのかというのも結構大事でして、私で行くと、やはり、市民の皆様から存続を強く望まれながらも三重県と四日市市に見捨てられたのでなくなりましたとか、こんな表現、入るんでしょうか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

そこはこれから調整のところではございますが、私の思いといたしましては、できれば四日市の魅力を発信という部分を強く出したいと思いますので、その文言は入りにくいかなど思っております。

○ 加納康樹委員

末尾はいいとして、惜しまれつつとか存続を望む声もあったがとか、その辺だけはぜひお願いしたいと思います。

いかがですか。

○ 石川善己委員長

もちろんです。

○ 須藤商工農水部長

この記念のメモリアルの施設、過去のこともございますし、未来形で四日市港、それからシドニー港との姉妹港というようなところで、ほかにも石油の掘削施設なんかこの霞の公園にもございます。そういうことで、オーストラリア、あるいはシドニー港なんかと

の連携もありましたよというようなことは入れたいというふうに思っております。

それから、万博があって、それが四日市にその施設が来たんだよと、四日市というのはすごい町なんだよというようなことを市民には伝えていきたい。

それから、そのオーストラリア記念館がこういうふうに市民の皆さんに愛されて使われておりましたというようなことも、当然その中では盛り込んでいきたい。惜しまれながらということもその中では盛り込んでいくべきだというふうに私は思っております。

来年度のことですので、あまり無責任なことは言えませんが、そうべきだというふうに考えております。

以上でございます。

○ **加納康樹委員**

もう十分です。

○ **石川善己委員長**

よろしいですか。

他にございますか。

○ **竹野兼主委員**

今の関連で。

この竣工碑という部分のところ、これを移動させるんですかね。というのが、これ、この道通ることがあるんやけど、こうやって奥へ入っておったら全く気がつかないような状況にもある。例えばどの位置にこのメモリアルの何かそういうもの、説明するものをつけたら、その横にぐらい移設するとかというようなのは最低でも要ると思うんやけど、その辺のところは考えられているのかなという。

○ **磯村観光・シティプロモーション課長**

そのすぐ後ろというか、東側にテニスコートの工事が来年度始まりますので、ちょっとテニスコートの恐らくクラブハウスとかそのあたりがその後ろにできるのかなと思っておりますので、それと、その周りの植栽との調整もあるかと思っておりますので、そこは国体推進室と十分調整した上で、よく見えるような形でできればなと考えております。

○ 竹野兼主委員

そうやって言っていたので、効果をしっかりと考えた形での配置をしっかりとひとつお願いしておきたいと思います。

それともう一つ、ほかのところの項目でよろしいですか。

○ 石川善己委員長

どうぞ。

○ 竹野兼主委員

萬古焼の部分で、海外に出展するというところでの予算で、予算書を見ると640万円とかというその数字が出てくるんですけど、7ページ、33分の10のところ、2の萬古焼振興にかかる業界、市の主な取り組みの部分で、さっきも言った四日市市中小企業海外販路開拓支援事業補助金というのが、今回、29年度の予算のところにもまた640万円という数字が出てくるんですけど、四日市市見本市等出展事業補助金というところ、前年度の事業実績が4件で28年度というのがあるんですけど、これというのは、どこの予算のところを見たら数字って出てくるのかなと思って。教えて。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

予算額ですね。

○ 竹野兼主委員

そうです。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

当初の予算資料を開いていただくといいんですが。その21ページ。予算書ではなくて、商工農水部の予算資料……。

○ 竹野兼主委員

資料の一番最初の部分のところということ。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

予算常任委員会の資料という、その21ページ。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

休憩、挟みますか。

行けますか。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

タブレットのほうの初期画面の、06予算常任委員会をタップしていただいて、平成29年2月定例月議会、そして、上の当初予算資料部局別。

○ 竹野兼主委員

予算常任委員会の、部局別の、当初予算資料の。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

13の商工農水部。これが、予算常任委員会資料なんですが、これの21ページになります。

○ 竹野兼主委員

21ページ。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

はい。PDFで言うところの、76分の28ですね。そちらに、中小企業支援対策事業というのがありますが、これの内容の(1)が、中小企業海外販路開拓販路支援事業。海外の見本市への出展の部分ですね。これが400万円と、先ほど640万円とご指摘をいただきましたが、もう一点、海外の。

○ 竹野兼主委員

この下のやつやね。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

ベトナム関係で240万円、置かせていただいております。

○ 竹野兼主委員

それじゃなくて、僕が聞きたいのは、その下の見本市の部分というのは、それ、このところで言う200万円になるということ。

海外の部分のところは、数字が出てみえたでわかったんやけど、その下に、今回、資料つくってもらったやろう。その資料つくってもらったところの見本市、国内の部分のところのやつは、金額はどれなんというのを教えてと言っただけなんや。

これで、200万円だよ、きっと。ここに考えてみたら、今の21ページのところに載っておる。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

失礼しました。

今の21ページもごらんいただいておりますけれども、その(3)に中小企業等販売路強化支援事業とあると思いますが。

○ 竹野兼主委員

これやね。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

これが国内展示会ですね。失礼しました。

○ 竹野兼主委員

ごめん。それまで、小林委員も、この萬古焼の業界の部分についてというので、いろんな意見を言われて、しっかりと進めていかなあかんよ、ねという話の中で、私たちも、各焼き物関係のところ、そういう見本市なんかに行かせてもらおうと、いろんな地域の中で、有田焼とかいろんなほかのところの焼き物の関係があるよ、ねと。そのところでは、本

に非常に力が入っているところと入っていないところの区別ができる中で、その状況を見ると、決して四日市は頑張っているという状況にはないという意味合いも含めて金額が幾らなんかな。

これ、200万円が、本当にこの数字のところ海外で640万円使うということも考えると、本当に市内で3分の1以下の数字で、本来でいうなら、もっとしっかりとした予算を組み立てるべきではなかったのかなというふうに思うので、その点について、この200万円というのは適正という意味合いのところを説明していただきたいと思います。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

この金額に関しては、過去実績を踏まえながらの見合いということで行っておりますので、現状としては対応できておるといふふうに認識をしておりますけれども、今後より効果的な見本市がどこなのかとか、そういう部分というのはしっかり研究していく必要があるというふうに考えております。

○ 竹野兼主委員

今、そうやって言っていたので、その200万円という数字が、少ない大きいところじゃなくて、より効果的なのというのがやっぱり重要だと思うんですけど、調査をしてもらえるとことなので、ぜひ地場産業という形での萬古焼のセールスポイントというのをしっかりとまた市からも発信していただきたいなと思います。

というのは、今ちょうど冬の時期で、鍋物をすると萬古焼の、あの、こんな菊の模様のやつって、実はこれ萬古焼なんですよと、どこのところに行っても、みんな、例えば使っているところ、例えば僕ら視察で地域のところに行ったときに、たまたま食事をするときに、そういうところだと、これってうちの四日市の萬古焼なんですよと、そうなんですかみたいなことを各地で必ず言われるわけですよ。ということは、いかに知られていないか。そのアピールの部分がどれだけ少ないかというのをそういう現場へ行くと改めて感じるので、そこのところはぜひともしっかり頑張ってもらいたいなということで、意見として。

○ 石川善己委員長

ご意見ですか。

○ 竹野兼主委員

お願いします。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

他にございますか。

○ 荒木美幸委員

済みません、追加資料ありがとうございました。

まず、女性起業家の支援事業についてなんですけれども、今年度初めての取り組みをしていただいて、非常に市民のニーズに沿ったいい講座であったというふうにお聞きをしておりますし、起業された方の実績もありますので、成果が上がっているのかなというところで評価をさせていただきます。

そして、その上でアンケート等の要望に沿って今回バージョンアップということなんですけど、一つまず内容の確認なんですけど、このいただいたタブレットの追加資料、支援育成講座とブラッシュアップ指導、これはそのまま残し、さらにジャンプアップ講座と意見交換会をプラスするという理解でよろしいでしょうか、まず。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

このブラッシュアップが、いわゆるジャンプアップにつながっていくとは思いますが、イメージとしては、こういう初歩的な部分と、実際にもうやり始めておっても、より一層のというところを拡充していきたいというところなんです。

○ 荒木美幸委員

わかりました。ありがとうございます。

アンケートを見ますと、少し意識の差があったというようなお声があるんですが、この担当のほうとしては、その意識の差って、どのように分析をされていらっしゃるんですか。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

意識というところは、いわゆるニーズという意味なんですが、いわゆるまだまだ全く何もしたことない方もみえますし、中には、もうそこそこアルバイト的にその業務についてやり始めておる方、さらには、実際にもう開業を初めておる方、その差がやっぱりあるわけで、それによっていろいろニーズが変わってきておる、意識も違うという意味です。

○ 荒木美幸委員

まさに、創業に対する意識の差みたいなのがやっぱりあるということですよ。

それに伴って、例えばカリキュラムを見直しをしたり、講座ごとの満足度、——満足度は97%、とてもよかったということなんですが——じゃ、講座ごとの満足度というのは、これはとってはいらっしゃらないんですか。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

済みません、ちょっと資料が見にくいんですが、実は、この満足度は、講座ごとにとりまして、その積算になっております。

○ 荒木美幸委員

ならないかと思いますが、そういったところも少しきめ細かにとっていただいて、場合によっては講座の入れかえであったりとか、もう少し違うものにするとか、そういうことが必要なのかなと思います。いい講座だと思いますので、よりニーズにあったものにしていただきたいと思います。

そして、一つこれは提案でもあるのですが、今のその意識の差というところで、ビジネスではないけれども何かやってみたい、そしてそれも、やってみたい内容が、これ、社会貢献につながるものであったり、地域の問題解決であったり、そういう内容で、どちらかというとNPOなどの活動につながるような思いを持っている方もいらっしゃる可能性があると思うんですね。

先ほど、市民文化部さんの審査だったんですが、その中で、市民協働の中にそういう講座があるんですね。それも女性向けなんですね。ですから、こういった講座で、そういうニーズがある場合は、そこは市民協働さんと少し連携をとっていただきながら、つなげてあげたりとか、NPOを立ち上げるのは結構大変なので、そういったところに少し橋渡しなどしてあげられるように連携をとっていただけるといいのかなと思っていますので、

それ、ちょっと要望としてお願いをしたいと思います。

○ 石川善己委員長

ご要望で。

○ 荒木美幸委員

それと、もう一点ですね。

○ 石川善己委員長

どうぞ。

○ 荒木美幸委員

資料、ありがとうございました。客船誘致の資料ですね。

先ほど、小林委員が質問してくださいましたので特にはあれなんです、恐らく、これ、国土交通省も進めていますし、いろんなところで客船誘致、具体的に進んでいますので、四日市港とそれから県がいよいよ本腰を入れ始めてきている感じがします、これ、進んでいくんだろうなと私も予想をしているところなんです。

今さっき課長、これからのことだというふうにおっしゃったんですが、やはり決まったときに、じゃ、どうするではなくて、じゃ、四日市が受け入れ何ができるのかな、四日市の特性とか強みを生かしたものを、やはり今の段階から構想的なものは、やはり担当部署としては持っていただくべきなんじゃないかなと思うんですね。

例えば、受け入れるのに、やはり何かお土産を買ってもらうために、こういうものを用意するとか、——飲食って走りがちなんです——今、例えば中国の方なんかもそうですが、ニーズは物から体験型であったりするという流れがあると思いますので、例えば、それこそ商工ですから、四日市のそういう商業などの、一つ例に挙げれば体験ということも一つのものかもしれませんので、そういうものは、——具体的にまだ決まらないにしても——やはり、こういうものを四日市として、決まったらすぐに提案できるというところまでは考えていただく必要があるのではないかなと思いますが、これは、やはりマイクが渡っているので、じゃ、理事にお願いしたいと思います。

○ 伊藤商工農水部理事（観光・シティプロモーション担当）

荒木委員から、まさしく私どもも考えておる部分もご指摘いただいたんですけど、やはり、今回、——恐らく実際に客船が誘致できるのは来年、再来年になるかちょっとわからない部分もございますけれども——やはり、この客船を、航路を持ってくるので、まずは、その企画していただくというか、どこかの企画会社といいますか、そこが間に入ってきます。そこが船をまずこちら四日市に入れていただくことを、まず第一だと思います。

それにあわせて、まずは、例えば四日市に寄港するまでの間にいかに四日市についての情報を参加いただく方に知っていただくための、そのためのツールというのを十分そろえて、四日市に来ていただいて何を楽しんでいただくかというところを事前にきちっと準備ができるような、そういう体制をするのが、恐らく来年度がかなりそういう作業が中心になっていくんだろうなというふうに考えております。

そのために、この協議会の中で役割分担というのを、——非常に各商工会議所さんでやっていただきたいこととか、県がやっていただきたいこと、いろいろあると思うんですが——そこをきちっと連携して詰めながら、来年度、精いっぱい頑張っていきたいというふうに思っております。

○ 荒木美幸委員

わかりました。とても夢がある事業だと思いますし、これが現実味を帯びてきて、やはりニーズも、皆さんからのニーズもそうだし、期待も上がってくるころだと思いますので、しっかり取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 荒木美幸委員

とりあえず、これは。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

1時間以上経過したので、他にもおみえになるんでしたら休憩を挟もうかと思ったんで

すが、もう中村委員だけですので、中村委員の質疑、継続をさせていただこうと思いますので、それを終えたら休憩をとらせていただきます。

どうぞ。

○ 中村久雄委員

関連で、女性の起業家育成支援事業の資料でちょっと気がついたこと。

実績及び課題というところで資料を出していただいております。

これ9月から始まって1月の末までで段々参加人数が減っているんですね。これは、どういう理由で。中には、もう自分でもう起業された方もいらっしゃるんやったり、ちょっと私の求めたものと違うなという形で抜けていった方なのか、それとも最後のプレゼンをするんやったら、ちょっと私嫌だわという方なのか、いろいろ理由があると思うんですけど、その辺はどういうふうに分かれていますか。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

後半ブラッシュアップにつきましては、より一步踏み込んだ講座なものですから、選択制になっておりますので人数が減っておるというところでございます。

○ 中村久雄委員

10月2日の振り返りや、感想、発表のほうは、ここでごたんご減っておるんですね。これはどういうふうか。

○ 清水商業振興係長

商工課の清水でございます。

実際、この講座のほうへ前半と後半とそれぞれ私も参加をさせていただいた中で、なるべく女性が参加しやすい時間帯とか曜日とか、もしくは、ご主人に例えば子供さんを見てもらえる環境だとか、さまざまな女性を取り巻く環境がございます。その中でもありながら、やはり、この発表の部分のところだけ参加できなかった方とか、一定の方がずんずん減っていったというよりは、この同じ講座の中でも出入りが結構あって、なるべくこの講座全部を通じて参加をしていただきたいということは申し込み時の条件ではあったんですが、ただ、やはり流動的に、やっぱり創業者をふやしていくというところがあったもので

すから、若干の前後のご欠席というのがあったというのは事実でございます。

○ 中村久雄委員

この中でも創業された方がいらっしゃるというので、非常に実績があつて非常にいい取り組みだなと思っております。

この次のページの受講者の声を聞くのところで、SNSなどを用いて参加者同士のつながりに配慮があり、ほかではないよさだったというのがあるんですけど、これ、すごくいい評価をされたなというふうに思っているんですけど、その辺のちょっとこの文面を見ただけで、私らアナログ人間はイメージが湧かないので、ちょっとその辺、どういうふうな仕掛けでやったかご披露いただいたらありがたいなと思います。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

この事業については、委託業務で専門のところをお願いしておる部分が大きいんですが、これはプロポーザル方式で、提案を受けて発注をしております。その提案の中に、その提案された業者さんのやり方で、このSNSを用いたというところなんですけど、いわゆるフェイスブックでグループを組んで、この定例の会議以外の場面でも随時やりとりでフォローができるように組まれておる。

SNS、私も余りわかっていないんですが、常に随時、自分が情報が欲しいときにもらったり、教えてほしいときに教えてもらったりという対応ができていたというふうに理解しております。

○ 中村久雄委員

それは、参加者とその主催者ともできると。ここには参加者同士というのがあるんですけど。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

主催者、ですから、参加者全員でグループを組むわけなんです。その間、一人が発信すると全員に行くとか、それぞれでも対応ができるというようなグループ化ですね。

○ 中村久雄委員

それは、24名ですか、参加者。受講者24名。もう全員入られておるんですね。

○ 清水商業振興係長

基本的にフェイスブックをやられていない方もみえたんですが、やはり今回の提案者の中でも、そういう情報発信の方法だとか、いわゆる講義形式で先生から教えてもらうばかりではなくて、生徒同士、受講者同士のつながりにもなった中で創業されている方とか、まだ創業されていない方の悩みをお互いに、女性のいわゆる緩やかなつながりの中でというところで。先ほど、課長の森のほうからも話をさせていただきましたが、フェイスブックの中で、いわゆるネット上に出ない非公開のグループというのを組むことができます。その中で組んでありますので、情報が外へ流れるということはない中のクローズドの中で、この講師と受講生がつながっているという状況でございます。

○ 中村久雄委員

非常にいいシステムやと思います。

やはり、この課題でも出たように、こういうこれから創業していくに当たって、交流を持って、それでいろんな相談の中で、これはそのまま続いていけば、そのグループも続けていけるということやと私思っていますので。もし離れても、その仲のいいもん同士でつながって、非常に四日市にとって明るい花というふうに期待していますので、よろしく願いいたします。

あと、2点あるんですけど、いいですかね。

企業のOB人材センターですね。地域産業支援事業費なんですけれども、このファンドアドバイザー、アドバイザー6人の方がいらっしゃって、その6人の方が、この資料を見ましたら、1番から9番の起業支援、物づくり支援ができるということですね。おのこの、そういう複数に渡って。

もともとのこの予算資料を見ましたら、企業のOBがみずからの企業支援スキルをこういう形でできるように登録したと。この新規産業支援ですから、中小企業、ベンチャーの課題解決に向けた相談業務ということで、ただ、相談業務も、この相談機能が相談対応を行うのか、企業支援を行うと。相談がやっぱり主の業務となっているというふうに理解していいんですかね。その下に、関係機関の紹介を行うというのがあるので、つなぎだけで、ほとんど、要は、学校へ物づくりやったり、OBが集まってこういうこんなことがあるな

というふうな集まりだけになってしまうのかなという危惧もあるんですけど。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

まず、市が行う、市が設置する施設というふうにはまずご理解いただきたいんですが。

その中身が、企業のOBの方々に登録をしていただくという形になるんですが、あえて言うなら、今6名、準備から入っていただいておりますの方々がコアメンバーになってくるとは思いますけれども、それ以外にも4月1日以降に登録を求めると。

じゃ、この方々がどういう活動をするかというところ、そこへ相談があったときに、まずはどういう内容かを受けるわけです。それぞれの方、スキルがありますので、それぞれある程度は対応できますけれども、それで対応しながら、この相談者にはどの方のスキルが一番適切かということマッチングしています。

マッチングをした後、市が出す経費の中で3回ないし4回ぐらい無料で相談を受けるわけなんですけど、それ以上に技術開発を進めたいとか、それ以上に社内研修をやりたいという場合は、そのアドバイザーと中小企業さんが直接契約を結んでいただいて、そこに費用が発生していくという形、そこへのつなぎをやります。

もう一点、他社への関係機関の紹介というところなんですけど、こういった内容によっては、例えば、商工会議所が経理面の分、融資の分でノウハウを持っておる、それからAMICさんのほうが技術を持っておるといった場合に、OB人材センターの登録以外の方のほうがより専門的にケアできるだろうという場合には、連携をとって紹介を行っていくという意味での紹介です。

○ 中村久雄委員

そういうことで動くというので、この開館日が平日になっているんですけど、中小企業の方でいろいろ課題を抱えている方、日々の業務に追われてしまって、なかなか平日に足を運ぶこともできにくいのかなということもちょっとちらっと思うわけですが、これをそういうふうなこと、窓口を広げるとかいうところも考えなかったのかということと、この平日でこういう課題に関しては十分網羅できるのかというふうには考えているのか、その辺は。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

その辺をずっと6名の方とも合わせながら協議をしてまいりました。

そんな中で、4月1日に実際設置をいたしますけれども、その後、登録をずっと進めていくというところですので、まずは、この6名体制の中でできる月曜日から金曜日、一番企業さんがあいておる、ニーズが多いただろうというところに設定させていただいております。

今後これを育てていこうという思いでありますので、そういった議員ご指摘のような土曜、日曜なんかでも、やっぱりニーズがあるんだということがわかってくれば、その辺は柔軟に変化をさせていきたいというふうに思います。

○ 中村久雄委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、もう一点、観光大使のところですが、観光大使の方、まず、任期が3年ということで、この第1期の方は、皆さん、それぞれ更新していただいたという理解でいいんですかね、ここに出ておる方は。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

皆さん、再任ということでお願ひをさせていただきます。

○ 中村久雄委員

ありがとうございます。

26人にふえてきたと。大変たくさんふえて。私は、もう結構なことかなというふうに思ひます。

その観光大使の方のその観光大使としての仕事ですが、やはり、皆さん忙しい方なので、イベントにおのおの来てくれとか、どこかテレビに出たときに言うてくれとかいうのもなかなか難しいかなと思ひますけど、四日市の情報を何かあったときに手紙で送ったりというのは、しているんですかね。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

必ず月に1回は、四日市市で今こんなことがありますというイベントの情報ですとか、あと、広報誌も毎月送らせていただいて、発信していただけるネタといいますか、そうい

うものは、ご提供はさせていただいております。

○ 中村久雄委員

ぜひ、それを続けて、ネタの提供をお願いして、どこかでちらっと出してロコミで広がっていくようにお願いしたいなと思います。

以上で。

○ 石川善己委員長

それでは、1時間以上経過しましたので、ここで休憩をとらせていただきたいと思います。25分まで休憩をとらせていただいて、追加資料以外の部分の質疑から再開をさせていただきますので、よろしくお願いします。

では、休憩させていただきます。

15 : 12 休憩

15 : 25 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

これからは、追加資料以外の部分も含めての質疑に入らせていただきたいと思います。

ご意見、ご質疑おありの方おみえでしたら、挙手にてお願いいたします。

○ 加納康樹委員

済みません、数点ありますが、順次さくさくと進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、東海道魅力アップ事業でお伺いをしたいと思います。

そのうちで確認をしたいのは、その中で、W i - F i のサービス事業で58万5000円とということですが、まず、その内訳、ざっと教えてもらえますか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

このW i F i のアクセスポイントが9カ所ございまして、その使用料が5万400円掛ける9カ所。あと、ここの写真にも出ておりますW i - F i のサービスの案内看板を出しているところがございます。この看板が月1万800円でございますので、その12カ月分ということで、この58万5000円を計上しております。

○ 加納康樹委員

というと、決算のときだったかな、何かより拡充であったりとかという要望もあったと思うんですが、そのエリアを広げるとか、時間制限をとか。その辺のところは、新年度では全く手を打たないわけですか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

もうアクセスポイントの拡大というところにつきましては、来年度については、予定はしておりません。

○ 加納康樹委員

1回あったね。アクセス時間の延長とか、その辺は。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

アクセス時間につきましては、実質、今は1回つなげば、そのアクセスポイントから離れるまではつなげる状態に設定は変わっております。

○ 加納康樹委員

わかりました。

新年度の内容ですが、もっとエリアを広げるというところも、新年度は仕方がないかもしれませんが、また、今後引き続きの課題とぜひしていただきたいと思います。

どうぞ。

○ 須藤商工農水部長

過去にそういう議論もございました。例えば、国体だとか、そういう誘致がこれからされてまいります。そういう場合には、例えば霞だとか、緑地だとか、そういうところで当

然いろんな方がおみえというようなところで、各施設で、やはり施設管理者のほうでそういうことの対応というようなことは考えていってほしいと、いくべきという議論はさせていただきます。

○ 加納康樹委員

ぜひ、そういうタイミングを見て、よろしく願いをします。

次、大日市まつりに関してです。今回は120周年もあるということで、予算的にも260万円ほど乗っかっているのかなというところで、じゃ、それで260万円乗っかっているところで、具体的に前年あたりと比べると何が拡充されるのかというところを、ざっとご説明ください。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

主には、特別企画としまして、こちらにも書いてございますが、観光大使の招聘ですとか、新たな企画部分で新しいものがその費用でできればと考えております。

○ 加納康樹委員

その新たな企画を教えてください。

○ 石川善己委員長

それはそうだ。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

新たなものにつきましては、先ほど、申し上げませんでした。鯨船の4そうそろって出演していただくという部分もございますし、観光大使の招聘と、そのほかの企画につきましては、申しわけございません、企画検討委員会という市民の方々も入っていただいた会議がまだ今後もございますので、そこでお諮りしつつということになりますので、具体的に今これをやりますということで申し上げにくい部分がございます。

○ 加納康樹委員

資料説明のほうでは、鯨船4そうの共演を予定しているほか、観光大使の招聘などと書

いてあるんですけど、じゃ、この鯨船4そうと観光大使の招聘で200万円ぐらい行っちゃ
うと、そんなぐらいの見込み。観光大使でも、結構ギャランティーの高いところがあると、
そんな感じなんですか。

○ 濱浦観光・シティプロモーション課事業係長

観光・シティプロモーション課の濱浦です。

鯨船のほうで、どうしても輸送の経費がかかりますので、1そう当たり60万円見込
んでおりまして、その4そう分ということで、それだけで240万円かかってくる。

観光大使につきましても、昨年ニッチェさんをお声かけさせていただきましたけれども、
今後スケジュールの調整等もございますので、まだどなたかというところ、ある程度、候
補で当たっていく形では考えておるんですけども、いつもよりちょっと多目の予算を確
保して、有名どころの方、お声がけできればというふうに考えております。

○ 加納康樹委員

まあまあ、なるほどということで大体わかったんですけど、じゃ、お伺いをしたいのは、
この8月1日が120周年の日じゃないですか。大きなイベント事としては、その8月
1日向けなんですか。それとも、この5日、6日の四日市まつりの打ち上げなんですか。
どちらのイメージなんですか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

私どもが計画しておりますのは、8月5日、6日の大四日市まつりに向けての企画で
ございます。

○ 加納康樹委員

他の部署あたりでは、何か8月1日でセレモニーぐらいはあるのかもしれないけど、こ
この部署では関係ないよぐらいの話。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

関係ないというそのようなつもりではございませんが、その前の週あたりに政策推進課
のほうで120周年の記念の式典がある予定と聞いておりますので、そういったあたりは市

としてはあるのかなと認識しております。

○ 加納康樹委員

せっかく120周年の節目のときでありますので、縦割りと言っていないで、ぜひ部局間交流していただいて盛り上げる努力を精いっぱいしていただきたいと思います。

済みません、次行きます。次、花火大会です。

これも若干予算上がっておるように見えるんですが、これ、120周年に絡んで大きな花火の1発分ぐらいのことでしょうか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

大きなものといいますと、実は、この会場の都合もございまして、今まで以上に大きな玉は上げられませんが、数で、例えばスターメインですとか、そういう数をたくさん上げて華やかになるような工夫はさせていただきたいと思っております。

○ 加納康樹委員

そのスターメインを楽しむためでもあるんですけど、ちょっと私、毎年お邪魔させていただいて思っていることがあって、有料席の配置というのか本部席の配置なんですけど、本部席って有料席の一番端っこにあるじゃないですか。そうすると、私はその有料席始まってから、ずっと2人席を2枠買って4人で家族で見ていたんですけど、2人席って、本部から余りにも遠過ぎて何がやっているかさっぱりわからないじゃないですか、有料席にもかかわらず。本部が、一番南になるのかな。それで、2人席って一番北じゃないですか。2人席、本当に何をやっているのか全然わからないので、もうそれを学習したから、私は最近ずっと芝生席を買って、適当に本部の裏あたりの芝生をああいふうに占拠して事前のアトラクションも見せてもらっているんですけど、そう思うと、これ、考え方2通りで、有料席で来る人は、そんなに早く来ないから始まる前のアトラクションが見れなくてもしょうがないという見方もあるかもしれないけど、有料席来てもらう人に本部のアトラクションが見えないっていいのという考え方もあったりするんですけど、あの辺の有料席の配置の工夫とか、その辺のお考えとかはないんですか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

花火を打ち上げる前のステージでのところが、恐らく2人席ですと遠いので見にくいというご意見かと思えます。

確かにその部分がございますが、一応有料観覧席といいますのが花火をごらんいただくのがメインかなと私ども考えておりました、2人シートからも花火自体は近くでござんただけると思えます。

ただ、その2人シートに私は、済みません、座ったことがないんですけれども、恐らくそこに座られた方、ほかにもそのように思っている方いるやもしれませんので、配置につきましては、今年度何か工夫ができないか検討してまいりたいと思えます。

○ 加納康樹委員

それもあるので、私はもう最近、この二、三年は芝生席で本部近くで見ているんですけど、最初のころ、2人席にいたとき、これは、たしかこんな場でも言ったと思うんですけど、2人席は本部が見えないどころか音響も非常に悪かったんですけど、この二、三年、2人席で音響は改善されていますか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

申しわけありません、2人席の音響が悪いというのは、実のところ、ご意見もいただいておりますでしたので認識はしておりますが、有料観覧席全体に音はお伝えできるように音響の設備を準備しておるつもりでございましたので、そこは確認の上、不具合があれば修正をしたいと思います。

○ 加納康樹委員

始まったころは、ちょっと2人席、何か本部のしゃべっているのが何言っているのかわからない状態のときもあったので、今、改善されていればいいですので、ぜひ楽しい花火大会にしてほしいなと思っております。

次行きます。

商店街実態調査費に絡んでなんですが、これは今から実態調査をしていただくということなので、それはそれでぜひ調査をしてほしいんですが、それに関連する形で、調査項目の中で、アーケード、カラー舗装、駐車場等の実態、老朽化状況ということであります。

カラー舗装のところが結構がたがたになっていて、その商店街の方から行くと、がた

がたになる要因の一つとして、——最近ちょっと多いのか少ないのかわかりませんが——スケボーで夜とか走る少年たちが、がつんがつんやっている、カラー舗装が割れていって、しかもそれ、割れるどころか当然危ないわけで、その辺の取り締まりということも道路の部局にも言っているし、商工さんのほうにもお話、行っているんじゃないかと思うんですが、その辺の対策は、いかがな状況なんでしょうか。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

まず、タイルの損傷度合いというのは十分認識しておるところなんです、スケートボードとかその辺については、本当の商店街のアーケードの下のところでは余り認識していないんですが、駅前のあたりというのは確かにあるところでごさいます、ただ、正直申し上げて、今、商工課として具体的にこういう対策をとりましたということでご報告できるものはございません。

ただ、関係部局とも十分今後連携して、今の現状も見ながら対策は考えていきたいというふうに考えます。

○ 加納康樹委員

なので、下で行くと道路なのかもしれませんが、アーケードと思えば商工さんでもあるので、四日市ではないはずですが、ほかのところに行くと商店街とかで看板があってスケートボード禁止とか何か立てたりするところもありますので、もちろんこれは商店街のご意向もあるかと思しますので、一度ぜひその辺のところはご検討いただきたいと思っております。

あと2点で終わりたいと思いますが、そのうちのまず一つ、ちょっと総括的なところでお話をいただきたいんですが、東芝さんがいろいろと問題になっています。分社化のコメントというものは発表になったものは読ませてもらっていますが、当然この委員会が一番関係あるところですので、東芝が分社化になる、そして、分社化になった暁に下手したらアップルがとかいろんな話が飛んでいますけど、そういうふうなところを見据えて、商工というところで、この東芝の今後の四日市に対する影響とか、その辺をどういうふうなスタンスで見守っていらっしゃるのか、どういう見込みで考えていらっしゃるのか、教えていただきたいと思っております。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

ご承知のように東芝の分社化が発表されまして、それはマジョリティーで、その何%という区切りもつけずにとということも発表されたところでございます。その辺は今後の推移を見守るんですが、私ども市としては、何としても今の工場が居続けていただく、操業し続けていただく、そして、今の雇用されておる従業員の方もそこで雇用し続けていただくということをやっと求めていきたい、それを期待しておるというところでございます。

○ 加納康樹委員

さすがに相手が大き過ぎるので、もう期待するのみで、そのための何らかのアクション講じるべきものがあるのかということ、どうしようもないぐらいの感じですか。

○ 須藤商工農水部長

商工農水部の須藤でございます。

今、加納委員おっしゃったとおり、静観しておらなければどうしようもないというような状況でございます。

もう既に新会社が設立されたという発表がございました。そこへは、まだ東芝の100%の出資の会社というようなことでありますのが、そこへ、そこから、これから資本がいろいろ入ってくるというようなところでございます。

国内では、四日市の工場と、それから東京の本社機能と、それから大船の研究機能というところの会社になったということですので、国内の競争力は保たれるなというふうなところでございます。

一方で、これから外資が入ってきて、経営権といいますか、そういう意思決定が東芝からそういう外資というふうなところになっていくと、国内、国外という問題はまた出てくる恐れはあるのかなというふうには思っております。

ただ、その辺が全然まだ見えない状態ですので、簡単にその海外へ移せるような事業所でもございませんのでそれほど心配することでもないのかなということはございますが、将来的に新しい事業所がどこかという可能性は、そういう場合には否定できないのかなというふうに思っております。

これまで東芝で運営されてきておった中では、四日市工場で増設していく、設備投資していくというようなことであつたわけですが、将来的にいろんな考え方が混じってくると

どうなっていくのかというのは、なかなか見通しができないのかなというふうに思っています。

○ 加納康樹委員

東芝に関してはもう一点だけ、だから、全然話題に出てこないんですけど、朝日町の三重工場も、ここにはないからいやという話じゃなくて、あそこに向かって働いている四日市市民の方って結構な数がいらっしゃるので、そこも非常に心配かなと思っておるんですが、その三重工場さんに対しての情報というのか、何かはありますか。

○ 須藤商工農水部長

正直申しまして、ございません。

○ 加納康樹委員

東芝さん、本当にぜひタイミング逃さないように注視をしていきたいと思います。また、後ほど、皆さん、関連あればお願いしたいと思います。

私から最後になります。きのう、たまたま市民文化部のところで発覚したやつの例のよっかいちワイワイストリートが新年度予算計上されていないよというところです。

立ち話では説明ももらいましたが、改めて商工としての見解をこの場で正式におっしゃっていただきたいと思います。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

まずもって加納委員には、これまでも幾度となくお越しいただきまして、ありがとうございました。また、ことし最後、3月12日に予定しておりますので、ぜひよろしく願いをいたします。

このワイワイストリートが平成21年からやっておりまして、今度の3月で17回目を迎えております。ああいった歩行者天国というロケーションの中でやっていくという形では一定の実績を上げてきたというふうに思っておりますけれども、そうはありながら、この事業というのは、中心市街地活性化を目的とした事業でございまして、こんな中でいろいろと商店街の皆さんとかいろんな話をする中で、必ずしも駅から中心市街地、中心商店街への誘導というところにうまく行っているかということ、そうも行っていない。ちょうど西町

線のところで人の流れがとまっているんじゃないかという話も伺うことが多うございました。

そんな中で、前回、28年度の事業では、うまく商店街につなげる仕組みをという形で、実際に一番街とかの商店街の中の店舗の方に西町線へ出てきていただいて、自分たちの店舗を紹介もしていただくような仕組みもやったんですが、なかなかやっぱりうまく行っていないというような状況もございます。

さらに、一番我々もかなり悩みましたが、今回、一度立ちどまろうという思いに最終的に至ったのは、実は、私どもも今、商店街のイベント事業補助金であるとか、魅力アップ事業補助金、補助金も打ちながら、商店街が主催するイベントというものに対して支援もしておることもあって、かなり多くなってきております。この支援以外にも、市民講演のイベントも昨年に比べると1.5倍ぐらいにふえておりますし、いわゆる民の力でかなりイベントがふえてきておると。そんな中に、日程調整も含めながら、我々行政がそこに割り込んでいくというよりは、そういった民間の力というのをずっと支援をしていくほうがいいんじゃないかという思いに至りました。そういうことで、今回、一度ワイワイストリートに関しては、やり方も含め考え直す機会ということもあって、一旦やめさせていただきたい。

それのかわりにと言うと変ですけども、今、商店街の皆さんにやっていただいているイベント事業補助金というのは、3回を限度に補助が打ちどめになるんですが、これがいいものは続けていただこうという思いの中で、3回目以降についても、――その費用効果というものは見せていただきますけれども――効果あるべきものは4回目以降も支援をしていきたいということで拡充をさせていただいたという経緯でございます。

○ 加納康樹委員

その説明でいくと、立ちどまって一旦やめる云々でいくと、この3月12日のワイワイストリートに関しては、さよならワイワイストリートというイベントにはならないということ。市民の皆さんには普通に來てもらって、最後だったのね、知らなかったわで終わっていくという、そういう状態になるんですか。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

集客効果も狙ってさよならという、そういうようなイメージは多少は出ますけれども、

表立ってこれで終わりだというふうな告知はしていません。

○ 加納康樹委員

思うところはいろいろありますが、問題提起をいっぱいさせてもらったという感じにしておいて、私からは以上とさせていただきます。

○ 石川善己委員長

他にご質疑等ございますか。

○ 小林博次委員

これ、補助金3年できる、それはそれでいいわね。その次もやっぱり3年で物差しをつくらんと、ずっと続く補助金のシステムというのはよくないので、だから、よければ次はまた3年。またよければ3年。こういうことが望ましいと思うんやけど、そうなっているの。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

ご指摘のようにそういう形も大事だと思いますので、ちょっと検討せんならんのですが、今の段階というのは、毎年見ようということにしています。毎年、この事業を、3年目以降については毎年この事業を続けていくのが可か否かというところを判断していきたいと。

その審査というのを、我々商工課だけでやるものなのか、外部も入れてやるものなのかというところは、今ちょっと検討中です。

○ 小林博次委員

僕は、これ、ここの地元やから続けてほしいという、これが大前提やね。だけど、補助金が、次、単年度、単年度でやっていくと、切らなあかんのにもかかわらずよう切らん。そういうのでずるずると来ておるのが補助金という性格なんやろうな。その辺は、物差しは3年単位で切るなら切って、必要なら総括して、それでよければ続ける、こういうことは、市民自治基本条例の基本的な精神で、市がやっぱりきちっと対応すべきこととうたっているわけで、それは守ってほしいなど。これは、要望ね。

それから、もう一つ、今一番日本ではやっておるのは、店舗の閉店セール。これ、10年

ぐらいやっておるところもあるね、閉店セール。それが一番はやる。その次にはやっておるのが開店セールなんやろう。だから、やめる、始まるというけど、それ、大事やから、もうちょっときちっと取り組んだらと。ここでやめるよと言ったら、いっぱい寄ってきた、いやいやもっとやってという声が出るのが望ましいわけよな。やめてよかったな、次、これやれさと言われたらあかんわけや。もうちょっと食欲にものを捉えて対応してもらおうとありがたい。

以上。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

まず、よっかいちワイワイストリートに関しては、今、委員ご指摘の部分に、今からできることの範囲になってしまいますが、意を配してしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○ 竹野兼主委員

当初予算資料の部分のところでの買い物拠点再生事業費という部分で、商店街魅力アップ事業の目的、商店街団体等または高校生等が実施するというところなんやけど、特に高校生の部分で、実施したいと思っても、なかなか実施するための環境がずっと整っていないくて、打ち出してはとまっておったというようなことらしいんですけど。そこで、ちょっとこれを見ておると、中心市街地活性化促進事業のところ、115万円の高校生によるアンテナショップチャレンジ事業とかというのがあって、これとこれとが何か関係するのかなというのも含めて、実業系のこの高校生を買い物拠点の再生事業のところできちっと展開していけるという何か確信的なものがあるのかなのかという説明をちょっとお願いしたいんですけど。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

この商店街魅力アップ事業の中における高校生が実施するという商店街を魅力アップするためというのは、実はしっかりと実績がございまして、本町商店街におきましてポンポコキッズといった子供たちを集めて、そこでいろんな商店の売るようなことを体験していただくことでありますとか、四日市商業高校の生徒さんが自分たちで開発したお菓子なんかを売られるようなこともございます。

また、今年の場合ですと、市場のほう、——ちょっと商店街と外れますけれども——慈善橋の市場のほうでも農芸高校さんとか四日市商業高校さんに来ていただいたと。これは市場の関係ですが、商店街のほうでもそういった実績もあって、今後もそういう商店街と高校生とコラボしてというのはある程度考えられるところであると思います。

もう一点、これまで高校生によって中心市街地、中心商店街のにぎわいを創出していただこうという思いの中で、商店街の空き店舗を使って、そこを拠点に高校生に活動してもらおうというような予算を28年度も組んできておりました。これが、委員ご指摘のなかなかそうは言いながら環境がうまくいかないんじゃないかというところの部分だと思うんですが、おっしゃられるように、なかなかそういうものになじむ空き店舗が出てこなかったということがあって、なかなか実現しませんでした。その代わりに、いわゆるいろんな市場とか、いろんな場を通じながら発表していただいたというところがございます。

これを29年度、そういった経過を踏まえて、そんなに空き店舗にこだわらずに、例えば、じばさんであるとか商店街の臨時的に一角であるとか、そういったところで活動していただくということ。さらにそこに向けて、例えば、四日市商業高校さんに商店街の皆さんに出向いていただいて、そこでいろんな販売のスキルとか、ポップづくりであるとか、商品づくりであるとか、そういったことの意見交換で学習もしていただいて、それを発表していただく場を商店街使ってもらってにぎわいにつなげていきたいという思いで、29年度は予算計上をさせていただきます。

○ 竹野兼主委員

わかりましたので、反対する部分ではないので、それ、今、実績、さっき言われたみたいな慈善橋やいろんな部分のところで、資料でこんな実績がありましたというのをまとめて1枚ください。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

わかりました。じゃ、5年ほど。

○ 石川善己委員長

過去3年とか、5年とかでいいですか。

○ 竹野兼主委員

3年でいいや。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

承知しました。お届けいたします。

○ 石川善己委員長

全委員に配付いただけるように、職員にお願いをしておきます。

以上で、竹野委員、よろしいですか。

他にございますか。

○ 谷口周司委員

済みません、ちょっと先ほどとちょっとかぶってしまうかもしれないんですけど、四日市港の客船誘致の負担金のほうなんですけど、これ、構成がいろいろと幾つかあったと思うんですけど、それぞれの負担金割合って、ちょっと教えていただくことができますか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

今年度の部分でよろしいでしょうか、次年度分ですね。

一般事業のほうの130万円の内訳といたしましては、三重県が20万円、四日市市が20万円、商工会議所が40万円、四日市港振興会が10万円、四日市港管理組合が20万円、四日市観光協会が10万円、四日市船舶代理店会が10万円の内訳でございます。

来年度の外国客船誘致特別事業の400万円につきましては、今それぞれの予算がまだ確定はしておりませんのであくまで見込みでございますが、三重県100万円、四日市市100万円、商工会議所が100万円、四日市港管理組合100万円の割合で想定をしております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

ちょっと会派のメンバーからも幾つか聞いてほしいということで確認させてもらうんですけど、この協議会が、何か1月、2月にフランスへ行ったり、3月にはマイアミに行ったりとか、いろいろ精力的に活動されているということなんですけど、それについての何

か報告であるとか、何かその内容を知る機会ってあるんですかということを知られたんですけど、そういうのはあるんですか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

知るというのは、議員様方が知る機会ということですか。

○ 谷口周司委員

そうです。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

実のところ、四日市市として今年度中に海外に行くという予定はございませんが、この協議会の事務局を持っております商工会議所のほうで、この3月にアメリカのほうに行くという話は、今、発行されております、先日私が見ました商工春秋という雑誌のほうにも出ていましたので、そういったところでお知りいただく機会はあるかなと思います。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

済みません、ちょっと、次へお願いしたいんですけど、観光・シティプロモーション事業に当たるかどうかわからないところもあるんですけど、先ほどからちょっと大日市まつりにも出ていたユネスコの鯨船ですけど、今回、見る限り、余りこのユネスコの鳥出神社、鯨船行事についての予算というのは、ほとんどそれに特化したものはないと思うんですけど、これ、観光・シティプロモーションとして今回が登録後初の祭事になってくると思うんですけど、これを一つの観光として何かやっていこうとかというのはちょっとどこにも出ていないので、来年度は余りそういったことに力を入れるということはないということでもいいんですか。ありましたか。ちょっとどこか教えていただけると。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

観光・シティプロモーション課といたしましては鯨船だけをPRということではございませんが、四日市市の数ある魅力の一つとして、もう既に今年度からもうPRはしておるところですので、引き続きユネスコという冠もつけた上で、シティプロモーションイベン

トの中でも、さまざまな機会をもってPRはしていきたいと思っております。

ただ、予算としましては、推進計画事業として社会教育課さんのほうでまとめて事業を挙げていただいているようですので、そこも必ず私ども連携しながら進めてまいりたいと考えております。

○ 谷口周司委員

やはりそこが、その教育委員会のほうで予算はついていると思うんです。ただ、この観光としてのシティプロモーションとしてが、ちょっと考えというか、やはり、ほかの33件登録されているところというのは、どこも観光とかシティプロモーションが中心となって発信をしているところがほとんどだと思うんです。ホームページにしても、トップページにどんと上がってきたりとか、四日市はそれもないですし、観光協会のホームページにもトップページにはないとか、せっかく今回登録されて、これから盛り上げていこうという機会にもなると思うので、もう少し観光・シティプロモーション課が先頭になって、ちょっとユネスコに登録された鯨船というもののちょっと宣伝というかシティプロモーションをもっと積極的に進めていただきたいと思います。先ほど言われたWi-Fiの整備をふやしていくというのも、やはり、最寄り駅である富田駅だとかそういったところもへもぜひちょっとこのユネスコの登録を機会に、さらにちょっと進めていただきたいと思いますので、これはもう意見で終えておきます。よろしくお願いいたします。

○ 石川善己委員長

意見ということですね。

○ 谷口周司委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 荒木美幸委員

観光・シティプロモーション事業のところで、本年度、三重テラスにおいてファミリー

音楽コンクールの入賞者の方が演奏されたということを市民文化部さんのほうからお聞きをしております。

来年度もそういった予定はありますでしょうか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

来年度のシティプロモーションイベントの中でも、ファミリー音楽コンクールの出場者さん出ていただいてという機会をつくっていきたいと思っております。

○ 荒木美幸委員

先ほど審議をさせていただいたんですけれども、優勝賞金も見直しがかかりまして、来年度ちょっと正念場であると思っております。そういう意味では、やはり市民文化部さんにもお願いをしたんですけれども、こういった観光プロモーションなどの事業などを活用して、外に出るといふか、そういう宣伝を含めて入賞者の方々が活躍できる場所、活用ができる場所というのをしっかり担保ができるように、これは連携をしながら確保していただきたいなと思っておりますので、それをしっかりお願いしたいと思っております。

○ 石川善己委員長

ご意見でいいですか。

○ 荒木美幸委員

いいです。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 太田紀子副委員長

お尋ねしたいんですけれども、シティプロモーション事業の中で、こにゅうどうくんのテーマソングなどを作成するとなっているんですけれども、誕生20周年の記念ということで。早くつくらないと間に合わないんじゃないかなとか、どうなっているのかなというちょっと疑問があるもので、進行もしているのか、それとも今から公募するか、どなたかに

ご依頼というかそういう形をとるのか、その辺、決まっていることがあったら教えてください。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

こにゅうどうくん生誕20周年ということで、こにゅうどうくんは永遠の6歳なんですけれども、人間で言うと二十歳ということで、成人式の時期に合わせまして、できればこのイベントを来年の1月に開催したいなど、今のところ予定をしております。

それに向けて、年度当初、4月からスタートして、できるだけ早い時期に、このテーマソングもつくりつつ皆さんに知っていただいてという形で進めていきたいと考えております。

○ 太田紀子副委員長

私はてっきり、8月1日が誕生日になっていましたよね、登録的というか、一応。だから、8月1日だったら間に合わないからどうするんだろうと思ってちょっと気にしていました。ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

では、他にご質問もないようですので、このあたりで質疑を終結させていただきたいと思えます。

これより討論に移ります。

討論おありの方は、ご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしのお声をいただきましたが、討論なしと認めさせていただきます。

では、討論もないようですので、簡易採決にて採決をとらせていただきたいと思います。

議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会送りに関しまして、ご提案がありましたらお願いいたします。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしというお声をいただきましたが、全体会送りに関してもなしということによろしいですか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

それでは、審査を終了させていただきます。

[以上の経過により、議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

引き続き、補正予算のほうの審査へ移らせていただきたいと思います。

議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第7款 商工費

第1項 商工費

○ 石川善己委員長

議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費について審査を行います。

当議案は、追加上程分ですので、資料の説明をお願いいたします。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

商工課の森でございます。

タブレットの方の資料でございますが、トップページの下から二つ目ぐらいだと思います、06の予算常任委員会というところをタップしていただいて、平成29年2月定例会議会、そして、下側の補正予算資料部局別というところをお願いいたします。その中で、07の商工農水部。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

では、お願いします。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

じゃ、予算常任委員会資料という表紙と、あともう一つ、目次の2ページ分をめくっていただきますと1ページになります。PDFで言うところの18分の3ページでございます。

毎年、この2月定例会議会のときに清算的に補正をお願いしております。

まず、1ページが企業立地奨励金でございます。

申請実績にあわせまして減額補正を行うものでございまして、平成28年度は9社の中小企業を含めまして、全体33社で48の事業を指定してまいりました。その中で、表にありますように、試運転や追加工事によりまして工事の完成が遅れたことによって交付の対象と

ならなかったものが3社、3事業ございます。

また、2段目に当初ヒアリングによる見込みから実際の申請に差があったものが4社、4事業ございます。

また、三つ目の資産の除却、評価がえ等で減額となったものが13社、15事業ございまして、トータルで2億1100万円の減額をお願いするものでございます。

ページをめくっていただきまして、2ページのほうが民間研究所立地奨励金でございます。

交付金の対象外となったものや設備の仕様変更によりまして取得価格が減額したことで、研究施設3件で3700万円の減額をお願いします。

また、研究者のほうにつきましては、1件で10人を見込んでおりましたが、こちら25人にふえたことから1500万円の増額ということで、この合計で当初予算は1億1700万円でございますけれども、決算見込みが9500万円ということで2200万円の減額をお願いするものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

橋北交流会館の整備で商工課所管の企業OB人材センターにつきまして、入札差金による工事費の減額でございます。当初予算1950万円のところ、建築工事とインターネット環境の整備で1850万円の決算見込みとなりますので100万円の減額補正をお願いするものでございます。

商工課分は以上です。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

観光・シティプロモーション課から1件補正をお願いするところでございます。

事業といたしましては、観光施設整備事業でございます。

その内容といたしましては、工事が2件ございまして、四日市スポーツランドセンターハウス改修工事と、水沢もみじ谷散策路等整備事業の工事が2種類ございました。

その工事費につきまして、入札差金により不用額が生じた部分と、あと、特にスポーツランドのセンターハウスにつきましては、空調設備ですとか拡声装置のパワーアンプ等、再利用が可能なものが幾つかございましたので、その分の使用を精査いたしまして、不要な買い換え等をしないで済んだというところがございまして、二つの事業合わせまして500万円の減額補正をお願いするところでございます。

以上です。

○ 石川善己委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑、ご意見等ございましたら、ご発言願います。

○ 加納康樹委員

済みません。企業立地奨励金の交付事業のところですか。済みませんけど、もうちょっと詳しく差しさわりの範囲で会社名とか事業名も出しながら説明をしていただかないと、2億円からの補正、もともとが6億円で、2億円もせっかくあげた予算が生かされなかったというのはかなり問題なので、もうちょっと詳しいご説明をいただきたいと思います。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

まず、一番、表のうちの(1)の工事完工の遅れによる減額というのがございますが、これは、ちょうど償却資産税に対応して、その2分の1を交付金として出すものですから、1月1日現在になります。

年末に完成すると見込んでおったものが1カ月、2カ月ずれることによって交付対象じゃなくなったというのがこの分なんですけど、こういったことで3社3事業ございますけれども、この対象企業様が、一番大きいところでティーエムエアーという会社が、これは三菱化学さんの関連会社ですけれども、ティーエムエアーさんが、酸素とか窒素などの工業ガスの製造販売をしておるところですけれども、こちらで3200万円強を見込んでおったのが翌年に繰り越されたのでゼロ円になっておるところでございます。

もう一つ大きいのが、(2)の当初ヒアリングの見込みから実際に申請に差があったものというところが、フラッシュフォワードという東芝さん関連の会社ですけれども、こちらが1億1400万円減額というところがございます。

やはりどうしても当初のヒアリングというのは施工よりかなり前にいろいろ行っておりますので、実際この申請というのは、完工、でき上がってから1カ月以内に申請を出していただきますので、その間のギャップというのがかなりあって、そこで当初の計画から、その実際の装置であるとか建物の仕様変更というところでの差が出てくるというところがあります。

それと、市に対しての申請を、どれを申請しようかという企業の考え方というのもあって、かなりこの辺、大辺乖離が大きくて恐縮なんですけど、毎年こういったことでご無理をお願いしておるところでございます。

○ 加納康樹委員

今回のところは仕方がないのかなと思うんですが、それで行くと、予算を決めるときの申請のときの精査という点では、こちら側はどういう努力をされているんですか。向こうの言い値で、はいこれだけ予算をつけますなんでしょうか。ある程度は、こちらで、いや、いや、というところで厳密な予算審査であってほしいなと思うんですが。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

できる限り、事前に。申請そのものは、先ほど申しましたようにでき上がってから1カ月後以内ということですので、予算の時期については、まだわかっていない状況のほうが多うございます。ましてや、その予算要求の時期については、それまでに事前相談にお越しいただければある程度わかるんですが、それもなく申請になってくると、そこもないということもあり得ます。事前相談の中で、やはり、我々としていかに詳しく確認をしながらというところで努力はさせていただいておりますけれども、どうしてもこれだけの差が出てくるという事態はございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 竹野兼主委員

今、ちょっと説明の中で、償却資産の部分で、でき上がっていないから償却資産税のところはかからんと言ってもらいましたよね。ということは、来年度には、またそういう状況になったので、償却資産を事業が要するに、今年度は無理やったけど、次年度のところででき上がった場合、償却資産かかってくる。それに対して申請をしたら、要するにこれの費用面は発生して、市としては、要するに補填をするような形になるということの確認だけお願いします。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

ご指摘のとおりで、今の場合ですと、3年間出るわけなので、3年分が一つ、1年ずれるというふうに、単純に考えると、そういうようにご理解いただけるといいと思います。

○ 竹野兼主委員

出さんほうがあええなど、これ、逆にこれは、企業に来てもらって、補助金なので、よく出すということは利益が損なわれるのでどうなのかなと思うところはあるけど、それによって企業を誘致するという意味合いでは理解するんやけど、結局は、この部分は今たまたま減額というだけであって、もう将来的に次の年度のところに入るような形になるということであええね。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

まさにその通りでございます。

ただ、補助金的なものとはいえ、まず、償却資産税として納入をいただいて、そのうち半分相当的なものを交付金としてお渡しするというご理解いただきたいと思いますが。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 小林博次委員

これ、事前相談があるんやけど、それは、何か相談記録というのは、どんなことになっているの。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

事前相談については、受け付けて、それを一つの記録に、書類に記録して、関係係課で決済を回すというようなイメージです。

○ 小林博次委員

それ、書類に、受け付けた書類があるわけね。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

事前相談の段階でございますので、相手方から正式な書類は出ておりません。いわゆる議事録といいますか、お互いに会話をしたものを書面にとどめておくという形です。

○ 小林博次委員

この質問をするのは、過去に事前相談したらあかんと断って、実際には、第2期の工事が始まったときには、これは該当すると出してくれたわけよな。補助金くれたんや。ところが、最初の相談、それ、不当な差別やから、当然つけるべきやないかという話をして、でやったら事前相談の記録がないということで、だから、それはちょっとまずいので、きちっと記録が、相談に乗ったか乗らんかも別にして、相談があったということについては記録を残すべきやないのということで手打ちになったと思っておるけど、そうすると、そういう記録用紙か何かが実際に存在しないと、うまく行っていないと思うんやけど、その辺はできているの。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

今は、しっかり記録をしておるといふふうに申し上げたいと思うんですが、ただ、ご指摘のようにフォームができておるわけではございませんので、少し、そういうフォームも考えてみたいと思います。

○ 小林博次委員

ちょっとそういう日本語を使われるとちょっと怒るんやけど、僕が席を置いてあったときに反井上やったから僕は、だから、消したわけやないか。そうすると、補助金つけなかったんや。何かいちゃもんつけてな。ところが、きちっと法律で精査したら、該当するわけやん。該当申し出てあるので、きちっとしてくださいという話をしたら、受け付けがありませんと言う。何か、そういうインチキがあったので、ほかのところでそういうことになってはまずいから、やっぱりきちっと記録にとどめる。

これ、ほかのことでもそうやけど、相談があったらきちっと記録にとどめて、事後、何か問題があるときに対応する。こんなことが要るので、やっぱりきちっとしておいてください。いまだにしていないというのは、ちょっと納得いかんもん。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

まずは、そのときの不手際もあって、申しわけございませんでした。

それと、今ちょっと私の説明が言葉足らずで申しわけなかったんですが、今、記録はしっかりと記録しております。そして、決裁も回しております。

ただ、様式としての形にはなっていないということで申し上げました。

いずれにしても、委員ご指摘のこと、大変重要なことでございますので、しっかりと気にとめてやってまいります。

○ 小林博次委員

そのときもそういう仕組みやったんよ。だから、当然、電話なりで対応しているわけやから、こういうこの企業から相談があったけど、それはだめですよと、こういう理由でという、断ったんなら、そのとき記録がないとあかんのに、なかったというわけや。ええ加減な話をしておったわけやな。そういうふうじゃちょっとまずいので、以降そういう失敗があるとあかんから、きちっと何か様式をつくってやってくれると。そのときの反省がもしあるんなら、様式をつくってやるべきではないのかなと。反省がなけりゃ、従来と変わらんやり方で、また井勘定になるのかと、こういうこと。気持ちはわかった、オーケー。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 中村久雄委員

お願いします。

今のところのもう一点の、研究施設奨励金のほうですけれども、これ、1件の申し込みで、1件の対象で、研究者の移動が見込みより多かったということで増額という説明でしたけれども、この研究員は、その予算立てのときに、何人来るよというのを相手さんの都合でたくさん来てもらったらたくさん来てもらったで、あとウェルカムという形で増額されるんですか。どういう審査をされるのかなと。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

この分については、これは東芝さんですけれども、25年に認定したものが、26年、27年、28年と3年間適用になりますので、3年間で研究者の方が移動してきたものに対して、1人当たりという形で出すんですが、——当然、予算の範囲内ということになってまいりますけれども——このように余裕を持っておるので対応できておるところでございますけれども。今回は、そのふえた分も対応できたので、交付対象にしたと。

○ 中村久雄委員

とすれば、ふえた後、再度申請すればその分は対応しますというようなことなんですよ。そういうこの規約というか要綱どおりに対応したというところであるということですね。わかりました。その辺もあれやけど。

もう一点、観光施設のほうの整備事業ですけれども、このスポーツランドのセンターハウスが、もう全部更新しようと思っておったやつがまだまだ使えるやないかというところで、これは変えやんでええよというところが大きかったというんですけれども、具体的にどういう内容なのか。また、その予算立てるときに、やっぱり古いそういう機器なんかの更新が、まだ使えるじゃないかというのは、ちゃんと見ていないのかなという疑念があるんですけど、その辺のご説明を。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

こういった機器類に関しましては、かなり古いものではありましたが、もう当然に買いかえるしかないとは思って、去年の予算要求の段階ではそのつもりで積算見積もりも全部取りかえということで営繕工務課のほうに頼んで積算をしてもらったところなんですけれども、今年度に入りまして、実際取りかえ工事をというときに専門の業者さんに見ていただいたところ、まだこれは前のものが使える余地があるということがわかってきましたので、それであればということで再利用できるものを再利用させていただいたところがございます。そのあたりにつきましては、私どもも予算要求の段階でもう少し調べることができれば避けられたことやもしれませんが、なかなか専門的な部分で緻密なところまではできなかったというところが正直なところでございます。

○ 中村久雄委員

この間、どこかの病院で、使えるやろうと思うておったやつが専門家に見てもらうたら

使えないということがわかったと、増額が入ったんですけれども、そういうこともあるということで、良心的な業者さんやったなということで理解しておっただらええんかな。

その下の水沢もみじ谷のほうは、これは、ここはまだもう整備せんでもいいやろうというところが出てきたので減額と。入札差金もあるでしょうけれども、そっちのが大きかったかな。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

入札差金という部分も大きゅうございますけれども、もみじ谷、いらしたところのある方はご存じかもしれませんが、真ん中ほどに小さな橋がございまして、せっかくの観光地というには少し寂しいような見ただ目でございますので、少しでも美し気にできるといいなと思いましたが、——ここも私ども、なかなか専門分野ではございませんのであれなんです——余りにも手を加えてしまうと今度は強度計算をし直さなければならない。安全に皆さん渡っていただくために、強度計算までして大がかりなことになるということがありましたので、できるだけ、その強度に差し支えのない範囲で美し気に少しお化粧する程度にとどめましたので、その部分での減額もございません。

○ 石川善己委員長

以上でよろしいですね。

他にございますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

それでは、他に質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論ございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

特段、反対もないようですので、簡易採決にて評決をとらせていただきたいと思います。

議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、重ねてお諮りいたしますが、全体会に送らせていただくような事項、ある方は、ご発言願います。

（なし）

○ 石川善己委員長

なしと認めて、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

以上をもちまして本日の審査、終了させていただきます。

商工課、観光・シティプロモーション課所管の部分についての審査はこれにて終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、あすは、農水振興課、農業委員会事務局所管部分より再開をさせていただきます。

以上にて本日の委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

16 : 22 閉議